

かがわ 香川しんじ 通信

第10号

2019年8月20日発行



香川しんじの
プロフィール

福祉のスペシャリストとして神戸のために力を尽くしたい！

1976年12月23日生まれ。神戸大学大学院修士課程修了・兵庫医科大学大学院博士課程修了。理学療法士・博士(医学)。兵庫県立総合リハビリセンター、兵庫医科大学病院での臨床を経て、兵庫医療大学教員として脳卒中や脊髄損傷の運動麻痺の研究に従事。障がいを持って産まれてきた次男の子育てをきっかけに福祉に関心を持ち、大学教員を退職して2011年NPO法人を設立、児童福祉施設を運営。子育てに悩んでいるお母さんたちの声を議会に届けたいとの思いで、2015年神戸市会選挙に立候補したが次点で落選。2017年補欠選挙にチャレンジするも落選。2019年、3度目のチャレンジで4654票を獲得して神戸市会選挙に当選。現在1期目、福祉環境常任委員会に所属。

発行元：つなぐ神戸市議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市内 TEL.078-322-5849

議会の一般質問にて初登壇。現場の声を届けました！

6月より神戸市議員としての活動が始まり、常任委員会は福祉環境委員会に配属されました。7月3日には、結成された合同会派、「つなぐ」神戸市議員団の一員として議会に初登壇。一般質問に向けて市民の皆さまの実際の声に耳を傾け、当日に臨みました。これからも、現場主義の姿勢を貫いてまいります。ぜひ、皆さまのお声をお聞かせください！

令和元年 第1回定例会市会 [7月3日 議会]

一般質問 渾身の4項目です！

質問

1



子育てママの産前・産後ケア事業について

厚労省研究班が行った妊産婦の死因調査では、死因の1位は自殺、2位はがん、3位は心疾患でした。妊娠中や産後1年未満に死亡した妊産婦357人のうち、約3割の102人の妊産婦が自殺で命を失っております。

神戸市でも2017年度から産後4か月未満の母親と乳児を対象に市内7か所で、年間予算1,200万円を使って産後ケア事業を行っています。2018年度の日帰り利用は、1か月平均人数2.8人しかいませんでした。

市内には、産前産後の相談やママ友との居場所づくり、産後ケアに取り組んでいる民間団体があり、身体的・精神的ケアのサービスを低料金で提供しています。これらの団体に対して、神戸市として何らかの支援を行い、産後のお母さんが子ども連れでくつろげる居場所を市内に増やすべきであると考えます。経済的支援や環境的支援と同じように、母親の精神的支援というのが少子化対策には必要です。

質問

3



視覚障がいの方が情報収集しやすくなるための音声コードの活用について

視覚障がいの方で点字が識字できるのは10～20%です。最近では、視覚障がいの方は、スマートフォンの音声読み上げ機能を利用して情報収集をしている方が増えています。何らかの障がいがあっても、知る権利を保障する工夫が公共サービスには求められています。

神戸市においても、障がい者差別解消法の趣旨に基づき、視覚障がいの方への合理的配慮として、広報誌や通知書に音声コードを設置して、情報収集のしやすさを高める支援を進めていくべきだと考えています。スマートフォンは多言語対応をしているため、街中にある掲示板などの情報も音声コードにして設置すれば、神戸市に来られる外国人の方も利用できます。オリンピックに向けて東京都が本格的な導入に動き始めていますので、神戸市にもぜひ導入を検討していただきたい。

質問

2



障がい児童の通学支援について

障がい者の外出を支援する福祉サービスは、生活上必要不可欠な外出に限られ、通勤や通学には利用できません。しかし、市町村が実施主体となっている移動支援事業では、各自自治体の判断で柔軟にサービスの範囲を定められるということで、最近では移動支援を通学支援に利用できる自治体が増えてきています。

障がいの有無にかかわらず、小学校入学後は、付き添いなしで通学することが一般的です。しかし、「障がいのある子どもの場合、通学の付き添いが親の自己責任」のようになっていることが問題であると考えます。神戸市も通学に移動支援事業が使える体制にはしておかなければならないと思います。

今回の一般質問では、今後も通学に福祉サービスを使用できるようにはなりませんとの答弁でしたが、れいわ新選組の2人の参議院議員の登壇をめぐって、制度が変わる可能性がでてきました。今後も、継続して通勤、通学に移動支援事業が使えるように訴え続けます。

質問

4



教員の長時間勤務と学校行事の減少について

神戸市が行った「教職員勤務実態調査」では、「過労死ライン」の月80時間の時間外労働を行っている教員が多数存在していることが明らかとなりました。

神戸市では2017年度から教員の多忙化対策を行ってきましたが、2018年度の教職員の時間外労働は以前と変わらず横ばいのままです。教員を増員するような大胆な改革が必要であると訴えましたが、これに関しては渋るような答弁でした。

毎日新聞の報道では、現場の教員の78.5%が「教員の増員」を求めています。神戸市が行ったアンケート調査でも、「体調が悪くても代わりの教員がいらないため、無理をして出勤している」、「少人数教育を実現させるためにも、教員の定員増を図ってほしい」との声があがっています。神戸市教育委員会では、教職員の長時間勤務対策として、校外学習や宿泊行事について見直し(減少や廃止)を行います。保護者からは「子どもたちの学びの機会を失わせたくない」との声があがっています。もっと、現場の教員の声、保護者の声を聴いていただきたい。

つなぐ神戸市議員団
神戸市会に
新旋風!!

私たちが「市政」と「市民」をつなぎます!

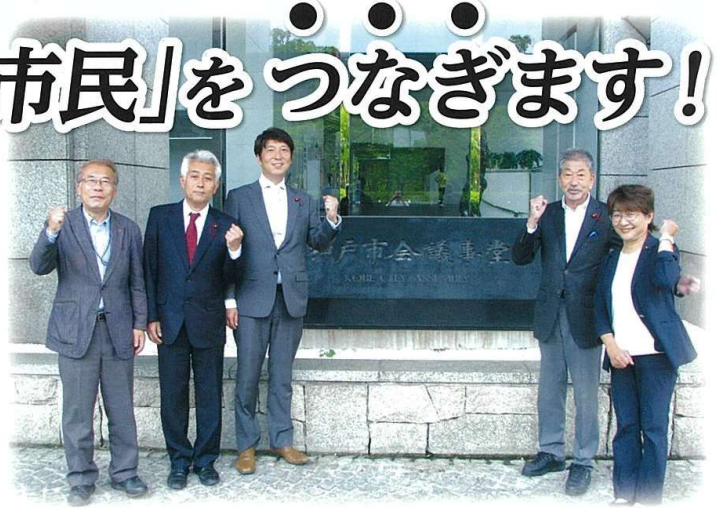
4月の選挙後は、合同会派を作ることにチカラを注いでおりました。議会は数の原理です。多くの議員でチームを組むことが、政策実現の近道です。それも5人の会派を組めば、交渉会派といってグレードがひとつ上がります。議会の運営会議、特別委員会への参加、議会の質問時間の確保、そして何より政策について話し合える仲間がいることは、心強いです。

とはいえ、議員というのはひとクセもふたクセもある人が多いです(私も含めて)。そこで、何度も話し合いを重ねて、会派を組む目的、会派のルール、政策の基本的なスタンスなどを決めて、会派を組むことができました。

新会派を構成するのは、**浦上忠文**(無所属・東灘)、**小林るみ子**(新社会・灘)、**あわはら富夫**(新社会・中央)、**高橋ひでのり**(無所属・垂水)、**香川しんじ**(神戸志民・西)の5人です。

記者会見の中で、団長の浦上さんは「5人は市政へのスタンスに大きな違いはない。議会報告会の開催をはじめとする議会改革の推進など、共通政策を掲げて一緒にやっていながら神戸市会に新しい流れを作っていきたい」と決意を述べられました。

幹事長のあわはらさんからは、「つなぐ」という会派名には、①**市政と市民を「つなぐ」**、②**議会と市民を「つなぐ」**、③**未来へ「つなぐ」**、④**市民と市民を「つなぐ」**、⑤**命を「つなぐ」**の思いが込められていると説明がありました。



つなぐ会派の【共通政策方針】

- ① 市民の声を市政に生かす
- ② 市政のチェック機能を高める
- ③ 政策決定過程の透明化と徹底した情報公開
- ④ 「人と暮らしと教育」を優先する行政への転換
- ⑤ 議会報告会の開催をはじめとする市民に開かれた議会改革の推進
- ⑥ 女性や子供の視点を大切にする

さっそく、フリースクールを運営されている方や災害復興支援のNGOの方から現場のお話を聞いて、課題解決に向けた政策を会派のメンバーで検討しています。皆さんからのご意見やご要望もお待ちしております。



パパが変だよ 神戸市会!!



☑ 市民の皆さんがよく使うエレベーターは銀色なのに、議員がよく使うエレベーターは、ゴールド(金色)なのです。まさに、権威主義の象徴。市役所に来ることがありましたら、一度ご覧ください。

☑ 市役所の地下には、議員専用の駐車場があります。私も議員になるまで知りませんでした。周辺には、市営駐車場があるし、公共交通機関も充実している場所ですよ。年間でも何日使用しているのか?
→香川は公共交通機関で市役所に行っていますので、駐車場は借りておりません。

☑ 議会開催中の市役所への交通費(費用弁償)は、西区の議員は1日5,000円も支給されるのです。地下鉄使用すれば、西神中央から三宮まで往復800円ですよ。小学生でもできる交通費の計算。どういった算出根拠なのでしょう?
→費用弁償は返金することができませんので、供託(預ける)の手続きをしております。

怒り! のツイート

10月の消費税増税が濃厚。増税に伴い、市営地下鉄の運賃が値上がり。西神中央駅から三宮駅が、400円→410円。今でも高い運賃なのに、さらに値上げ!! 軽減税率の対象にならないの? 地下鉄に乗ることは贅沢ということ? 市営地下鉄山手線は年間50億円も黒字出しているのだから、値上げ必要ないでしょ(怒!).

兵庫県バス協会から、神戸市に要望書。「敬老バスや福祉乗車バスの割引した運賃を満額払ってくださいえっ?? 210円のバス運賃区間で敬老バスを使用したら、110円(個人)+100円(神戸市)=210円(バス会社)。神戸市の負担分が満額払われていない?! 敬老バスを使用する方が増えたとし、お金がないから敬老バスの方向性を検討して。また、外出するのに負担増えますやん(怒!).



議員になって2か月、一般常識とはかけ離れたあたりまえに驚かされます。でも、これが1年、2年と過ぎていけば、普通のことになってしまうのでしょうか(恐)。そうならないように、自らを律して活動してまいります。
ここに挙げたことは、議会の中では小さなことかもしれないかもしれませんが、小さなことからこそ改善できます。
小さなことから、コツコツと!!

つなぐ 神戸市会議員団ニュース

2019年 第1号 9月20日
神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階
TEL078-322-5849 FAX.078-322-6167
e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

INDEX

第2回定例市会9月議会（決算議会）始まる	…1
2018年度決算、8年連続黒字も財政の弾力性乏しく 厳しい将来見通し	…1
つなぐ議員団第1回市政報告会開く	…3

第2回定例市会9月議会始まる 代表質疑は26日に、あわはら富夫議員

主に2018(平成30)年度神戸市会計決算を審議する第2回定例市会9月議会が、9月18日から10月29日の会期で始まりまし。久元市長への各会派の本会議代表質疑は9月26日(木)に、あわはら富夫議員が行います。また9月27日(金)からは、決算特別委員会の局別審査が3つの分科会に分かれて行われます。

今回は、高橋ひでのり議員(無所属)と小林るみ子議員(新社会党)が第1分科会、浦上忠文議員(無所属)と香川真二議員(神

戸志民党)が第2分科会、あわはら富夫議員(新社会党)が第3分科会を担当し、市長に対する総括質疑は10月11日(金)に、小林るみ子議員が行います。また最終日の10月29日には小林るみ子議員が一般質問を行います。

本会議や局別審査の日程は日程表の通りです。決算特別委員会での、つなぐ議員団の質疑時間は20分と短いですが、ぜひ傍聴にお越しください。決算特別委員会での質疑の時間は日によって変わりますので、傍聴される場合は、議員団事務局にお問い合わせください。

**2018年度
決算**

8年連続黒字も財政の弾力性 乏しく厳しい将来見通し

2018年度一般会計決算は、基金を取り崩したり市有地売却などの財源対策によることなく、8年連続の黒字(約20億円)となりました。

一般会計では、県費負担教職員の権限委譲に伴う税源移譲措置や、個人市民税の増加などで市税収入が増加。対前年度比274億円の増になりました。一方で歳出は、扶助費など

(2)

の社会保障費の大幅な増加の一方で、病院の統合や開設の完了で投資的経費が減少したことなどから、対前年度比136億円の減になりました。特に、義務的経費（人件費、扶助費や借金の返済など支出を義務づけられている経費）については、扶助費の大幅な増加で4,891億円に達し、歳出全体に占める割合は64.5%で、過去最高だった昨年度62.9%を上回る高水準で、非常に硬直的な財政構造になっています。

一方、一般会計の市債残高は1兆1108億円で、市民一人あたり72.5万円と前年並みにとどまっています。一般会計の市債残高は、1997年に1人あたり126万円だったのに比べると、かなり改善されてきていると言えます。

また、実質公債費比率（地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合）も2013年度の10.1%から5.7%へ減少、将来負担比率（将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標）も2013年度の94.6%から71.0%へと減少し、一般会計についてはある程度健全化が進んでいると言えます。

しかしながら、国民健康保険事業などの特別会計や、新都市整備事業などの企業会計の市債残高を合わせると、市債残高は1兆9,550億円（市民一人あたり127万5千円）となり、依然として高水準です。

義務的経費上昇で公共施設再編に暗雲

三宮再整備・大阪湾岸道路など神戸市は財政収支見通しを明らかに

今後、少子・高齢化などで市税の大幅な回復は見込めず、社会保障費などの義務的経費の構成比も上昇し、市の貯金にあたる財政調整基金も129億円と少なく（市民1人あたり8,400円で政令市平均の半分）、財政の弾力性は依然として乏しく、引き続き厳しい財政状況が予想されます。義務的経費比率が高まれば、市独自事業の事業費がその分、制約されることとなります。

今後、三宮再整備に伴い、中央区役所の移転、本庁舎2,3号館の建て替えなど莫大な総事業費の財源をどこから生み出すのか。今年3月の予算市会では、今回の三宮再整備に伴う公共施設の再編だけで、市負担が500億円も必要になることを神戸市は明らかにしま

した。、更に大阪湾岸道路延伸事業での県市の分担にもよりますが、市の負担は約500億円が見込まれます。ほぼ同じ時期で2030年までの10年間で、1,000億円の負担になります。

一方で、神戸市が今年2月に発表した「今後の財政収支見通し」によると、今後何ら対策を講じなければ、令和7年度には累積財源不足が406億円となる見通しになっています。

すでに三宮再整備は事業が始まっていますが、大阪湾岸道路での負担なども含めた、財源などの財政収支見通しを神戸市は早急に市民に明らかにするべきです。

第1回市政報告会開く

つなぐ議員団の共通政策のひとつである「議会報告会開催をはじめとする市民に開かれた議会改革の推進」の実践として、議員団はじめての市政報告会を8月25日(日)に西区のセリオホールで開催しました。本来なら議会としての議会報告会が必要ですが、未だ検討課題のままです。

当日は約40名の方が参加。各議員から6月議会や市政の課題について報告の後、時間ギリギリまで、市政に密着した質問や提案がされました。



次の市政報告会は、9月決算議会終了後に、その報告も含め以下のように11月に開催します。

つなぐ議員団第2回市政報告会 in 垂水

- 11月17日(日) 午後2時
- 垂水勤労市民センター・多目的室

つなぐ会派誕生から3ヶ月

市民との意見交換進めながら政策へ反映を

つなぐ会派結成から3ヶ月が経過しました。『①市民の声を市政に生かす ②市政のチェック機能を高める ③政策決定過程の透明化と徹底した情報公開 ④「人と暮らしと教育」を優先する行政への転換 ⑤議会報告会開催をはじめとする市民に開かれた議会改革の推進 ⑥女



性や子どもの視点を大切にする』との共通政策のもと、活動を続けてきました。8月には、上記の「市政報告会」を開催したほか、市民からの会派結成への期待も大きく、様々な課題に取り組む団体や個人との意見交換を進め、その声を市政に生かしていこうとしています。

すでに、被災者支援、フリースクール支援、学童保育、障がい者問題、依存症支援、三宮再整備問題などに取り組むグループと意見交換を行い、お互いに意見交換しながら、勉強し、学んでいます。今後も多くの団体や個人と意見交換を重ねながら、できるだけ当事者である市民の声にもとづいた政策提言を行っていきます。

(4)

令和元年第2回定例市会日程

月 日	曜	時 刻	区 分	摘 要
9/11	水			招集告示

【9月議会】

9/18	水	午前10時	本 会 議 (開会)	・ 一般議案……説明→(質疑)→付託 ・ 決 算……説明のみ
19	木		} 常任委員会	決算質疑通告期限
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水	午前10時	本 会 議	・ 一般議案……議決 ・ 決 算……質疑
26	木	午前10時	本 会 議	・ 決 算……質疑→決算特別委員会設置→付託
27	金		} 決算特別委員会	} 局別審査 総括質疑 意見表明 意見決定
28	土			
29	日			
30	月			
10/1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金	午前10時	本 会 議	・ 追加議案……説明→(質疑)→付託
19	土		} 常任委員会	一般質問通告期限
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	午前10時	本 会 議	・ 決算, 追加議案……議決
29	火	午前10時	本 会 議	・ 一般質問

【11月議会】(予定)

11/27	水	午前10時	本 会 議	・ 議案……説明→(質疑)→付託
28	木		} 常任委員会	一般質問通告期限
29	金			
30	土			
12/1	日			
2	月		} 常任委員会	一般質問通告期限
3	火			
4	水			
4	水	午前10時	本 会 議	・ 議案……議決
5	木	午前10時	本 会 議	・ 一般質問
6	金	午前10時	本 会 議 (閉会)	・ 一般質問

決算特別委員会審査日程(案)

月 日	曜	摘 要			
9. 25	水	本会議			
26	木	本会議 本会議終了後(議場) 決算特別委員会-正副委員長の互選, 理事の選出, 委員会の運営方法の協議, 分科会の審査日程の協議			
27	金	10:00	第1分科会	(会計室, 市長室・行財政局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(環境局)	第2委員会室
28	土				
29	日				
30	月	10:00	第1分科会	(企画調整局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(港湾局)	第2委員会室
10. 1	火	10:00	第2分科会	(水道局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(経済観光局)	第2委員会室
2	水	10:00	第1分科会	(市民参画推進局)	第2委員会室
		10:00	第2分科会	(保健福祉局)	第4委員会室
3	木	10:00	第1分科会	(教育委員会)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(危機管理室・消防局)	第4委員会室
4	金	10:00	第2分科会	(交通局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(建築住宅局)	第4委員会室
5	土				
6	日				
7	月	10:00	第1分科会	(選挙管理委員会・人事委員会・ 監査委員, こども家庭局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(建設局)	第2委員会室
8	火	10:00	第3分科会	(都市局)	第4委員会室
9	水				
10	木				
11	金	10:00	委員会	総括質疑	議場
12	土				
13	日				
14	月				
15	火	11:00	委員会	意見表明	議場
16	水	11:00	委員会	意見決定	議場

つなぐ 神戸市会議員団ニュース

2019年 第2号 11月8日
神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階
TEL078-322-5849 FAX078-322-6167
e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・・・INDEX・・・

第2回定例市会9月議会（決算議会）終わる	…1
あわはら富夫議員・代表質疑要旨	…2
高橋ひでのり議員・議案質疑要旨	…4
決算特別委員会局別審査・質疑項目	…6
小林るみ子議員・決算特別委員会総括質疑要旨	…7
小林るみ子議員・一般質問要旨	…8
東須磨小・加害教員の給与差し止め条例改正案に反対	…10

第2回定例市会9月議会（決算議会）終わる

三宮再整備の財政見通し、政策決定の情報公開などで議論

9月18日から10月29日まで開かれていた、主に2018年度神戸市会計決算を審議する第2回定例市会9月議会が終わりました。つなぐ議員団として初めての決算議会でした。

決算に対する本会議代表質疑は、9月26日にあわはら富夫議員が、①三宮再整備にかかる財政課題について②政策決定過程の公開について③敬老優待乗車制度の見直しについて④TRANS一事前シンポジウムの中止問題について質疑しました。

その中で、新社会党議員団の時から長らく主張してきた政策決定会議の公開については、「年度内に公開する」。また三宮再整備にかかる財政課題については「今後の財政見通しを、次期予算市会で示す」との前向き

な答弁を引き出すことができました。

また、代表質疑に先立ち、9月18日には、高橋ひでのり議員が議案質問に立ち、①職員の働き方と会計年度任用職員について②下水道料金のあり方について質疑しました。それぞれ、別途、要旨を掲載しています。

また、決算特別委員会では連日各局審査が行われ、10月11日には、小林るみ子議員が、①児童館の指定管理者制度見直し ②フリースクール支援について総括質疑を行いました。決算特別委員会各局審査の各議員の質疑項目などは別途掲載しています。つなぐ議員団は、あわはら議員が決算反対討論を行いました。

そして、最終日の10月29日には小林るみ子議員が一般質問を行いました（別途掲載）。

あわはら富夫議員代表質疑（9月26日）要旨

1. 三宮再整備にかかる財政課題について

私はこれまで市役所3号館解体と局移転が始まる前に、三宮再整備にかかる公共施設大再編費用を明らかにすべきと質疑してきたが、今年3月の予算市会で、市長は公共施設再編で概算事業費700億円、うち市負担500億円が必要と明らかにし財源は市

債を含め検討するという事だった。

ここで質疑するが、現在各局移転が始まり三宮再整備への最初のドミノが倒された。本来であれば、その前に公共施設大再編500億円と雲井通5・6丁目地区再整備事業にかかる市負担がいくらになるのか、その財源をどうするのか、議会で議論ができるよう予算市議会

(2)



までに明らかにすべきと思うがどうか。

(油井副市長)

再整備は官民が連携して進めていくものであり、雲井通地区の事業費や財源については今年度中に決定する事業計画の検討状況に応じて段階的に示したい。民間事業主体が計画や費用を固める必要があり、市が一義的に事業費を算出することは困難だが、事業が推進していく中で可能なものから段階を踏んで示したい。

(あわはら議員再質問)

雲井通再開発の市負担分については、この500億円にはっていない。雲井通再開発で市負担が考えられるものはどんなものがあるのか。

(油井副市長)

バスターミナル建設は市負担があるが、全体の事業費については再開発会社が決めることであり、決まっていない。

(あわはら議員再質問)

ホールも図書館も市負担のはずだ。今回の再整備は、タネ地を生み出すために区役所、勤労会館などを移転し区役所、勤労会館を第3庁舎に移転で、今は解体が決まった。その前に、各部局の移転が始まっている。その費用だけで95億円は市民に説明責任は難しいのではないか。公共施設再配置で500億円の負担、さらに雲井6丁目再開発での市負担が上に乗り、さらに大阪湾岸道路の地元負担400億円が重なり今後10年間に集中する。

震災前に2,000億円を超えていた投資的経

費を減らしてきたことが、収支不足から実質黒字にしてきた大きな要因だ。しかし、今後はこの投資的経費はV字で増える。財政当局は令和7年までの財政見通しで約400億円の財源不足が出るとしているが、そういう中で財政的に耐えられるのか。

(久元市長)

あわはら議員の懸念や指摘は理解できる。できるだけ明確に示す必要があると考える。財政的な見通しについては、令和2年度の予算編成の審議の際には立てる必要があると考える。

2. 政策決定過程の公開について

議会はこの間情報公開が進んできたが、2元代表制度のもう一方である首長側の情報公開が進んでいない。私は何度もこの問題を取りあげ、本年2月の質疑の際には、議事録の公開どころか、「項目すら明らかにできない」との答弁には驚いた。

ところがその質疑から半年しかたたないうちに、昨日の自民党の山口議員の質疑に「政策会議について従来は非公開にしてきたが、今後は市民への説明責任も果たすため、今年度中には公開したい」との答弁だった。何年も質疑してきたことが動き始めたことは喜ばしいことだ。

ここで質疑するが、前回質疑で「今後は他都市の事例を研究をする」との答弁だったが、今回の公開に至る中で、どんな検討が行われたのか。また公開時期だが、予算編成過程公開が重要であり、次期予算市議会までに公開してもらいたいがどうか。

(久元市長)

昨日も申し上げた通り、これまで以上に柔軟かつスピーディに政策を決定していく必要が増大しているため、説明責任を果たすための政策決定のプロセスの見える化が必要と考え、他政令都市の状況も調べた上で政策会議の概要をホームページで公開することとした。

(あわはら議員再質問)

公開の中味だが、大阪市では戦略会議だが全面公開で、報道関係者の傍聴も認めている。横浜市では経営会議だが要旨公開だ。堺市では庁議だが、やり取りが詳細に公開されている。さいたま市では、都市経営戦略会議としているが、審議内容の公表に関する基準を作っている。どこまでの公開を考えているのか。

(寺崎副市長)

すべては公開できないが、他都市の例を研究しながら公開時期、範囲、方法を検討していきたい。

(あわはら議員意見)

公開時期だが、今年度中との答弁だが、予算編成過程の公開が極めて重要であり、予算議会までの公開を求める。

3. 敬老優待乗車制度の見直しについて

民間交通事業者から乗客増加で事業者負担が増えていることを理由に、制度見直し要望を受け、すでに2度の有識者会議が開かれている。8年前にも、民間事業者からの要望を受け制度が現在の制度になった経過がある。ただ、神戸市の負担額51億円を前提に議論が行われ、どの対象者の制度を見直すのかの議論になっているとは思えない。

この制度は、高齢者の社会参加を促進し、健康寿命を伸ばして行くことにも大きく貢献している。また社会参加で市場などの活性化にも結びつき、公共交通の利用でCO2削減にも貢献している。

ここで質疑するが、神戸市の負担額51億円を固定的に捕らえるのではなく、高齢者や障害者などが社会参加することでの経済的効果や、健康寿命増進など介護にかかる市負担軽減やCO2削減の財政的な効果も踏まえ、費用対効果分析を行う中で、負担額のあり方も議論するべきと思うがどうか。

(寺崎副市長)

有識者会議では、高齢者の社会参加をどう

進めるかななどの意見もでており、社会参加の基盤整備をどう行うのかも必要だ。この点も踏まえ、有識者会議で専門的な見地から意見をいただいた上で、市として検討していく。

(あわはら議員再質問)

名古屋市では敬老等優待制度に140億円を超える一般会計からの補助が出ている。当事者を中心に、20歳～64歳3,000人を対象にしたアンケート調査が行われ、そのアンケートに基づきながら、経済効果分析が行われた。外出増による経済効果、介護保険への健康効果による市負担削減効果、マイカーから公共交通機関への乗り換えによるCO2効果などの調査が平成25年度行われた。その経済波及効果は、140億円をはるかに超えた500億円超だったという。有識者会議だけの議論だけでなく、こういう調査もやるべきでないか。

(寺崎副市長)

効果検証はなかなか難しいが、多角的な検討や、利用者の意見を伺いながら検討していく。

(あわはら議員再質問)

敬老パスの利用者は、見直しと当時と比べ、あまり増えていない。今回の見直しは民間バス事業者からの要請があったからだというが、この制度を利用する人々が増えたからと言って、バスを増やしたり、人を雇ったりとは考えにくい。確かに、収入率は低くなるが、経営に深刻な影響を与える程度とも思えない。単なる、比率問題でなく、経営面にまで影響を与えているという事実は調査しているのか。8年前は当時の矢田市長が、民間事業者に直接協力を仰いだということがあったが、まずはそこから議論を始めるべきだ。

(寺崎副市長)

今は制度の見直しについて検討している段階で、その後、民間事業者に協力を求めるべき部分は求めて行きたい。

(4)

4. TRANS—事前シンポジウムの中止問題について

新たな文化の取り組みとして、アート・プロジェクトKOBE 2019「TRANS」の準備が進められてきた。「TRANS」は「突き抜ける」など日常の打破を意味するもので、文化事業としては画期的だ。この「TRANS」の宣伝のため事前シンポジウムが「アートは異物を受け入れるかのか」をテーマに「あいちトリエンナーレ2019」の芸術監督である津田大介氏を招いて開催される予定だった。

ところが100件を超える抗議をうけ、当初の目的が達成されないことを理由に、早々と中止された。市長もその後の記者会見で、「予期せぬ事態が発生する恐れがある、という現場の判断を尊重した」と述べている。

しかし、担当者との話し合いでは、危害を加えるような脅迫的抗議はなかったと聞いている。そんな動きがあっても、混乱なく開催できるよう運営方法の工夫や検討を行うべきだったと思うがどうか。また、主催団体の一つの市として、開催実現に向け

もっと全面的にサポートや助言をすべきではなかったのか。

(寺崎副市長)

中止に至った経過は、寄せられた意見の件数や内容でなく、津田氏を招くことで議論の混乱が容易に想定され、当初の企画目的が実現しえないという理由からで、実行委員会が中止やむ無しと判断し、市もその判断を尊重したい。

(あわはら議員再質問)

一番の問題は、実行委員会も開かれず、持ち回り会議でわずか1日で中止が決められている。津田氏のイメージだけで中止したと思われるもしかたがない。そのことは結果として、憲法で保障された思想信条の自由を行政当局が侵したことになる。そのことを行政自身が重要なことと感ぜないことが、より問題ではないか。市長の見解を伺う。

(久元市長)

あわはら議員の言っていることは理解できない。

高橋ひでのり議員議案質疑 (9月18日)

1. 職員の働き方と会計年度任用職員について

市職員給与に関する条例改正案では、会計年度任用職員について規定している。会計年度任用職員は、臨時・非常勤職員の任用の明確化・適正化を目的とした国の法改正で作られた制度だ。無権利状況に置かれてきた自治体非正規職員を是正しようという法律趣旨は賛成だが、条例改正にあたり非正規職員の労働条件悪化などを招かない措置が求められるが対象職員は何人か。

次に、条例改正の考えをまとめた行財政局の通知を見ると、「会計年度任用職員は原則パートタイムで、週30時間または31時間までの勤務を基本」とある。これまでフルタイムで勤務してきた非正規職員が、今回の改正でパートタイムに変更され、報酬減や

住民サービス低下などが心配だ。職場状況に合わせフルタイムかパートタイムかを選択すべきではないか。

次に、本市では3年までの任期付短時間勤務職員が配属されている。これは市独自の制度で有期雇用である以外、勤務条件については、正規職員と同様だ。それが今回の改正で、大部分の休暇が有給から無給に変更されると聞いている。この労働条件の不利益変更は労働契約上許されず、本市独自の対応が必要ではないか。

(岡口副市長)

対象ポスト数は、H30年度で短期間も含め約6,600ポストだ。

会計年度任用職員への移行は、現在の職を



漫然と移行するのでなくその必要性を精査しているところだ。事務事業に従事する会計年度任用職員については原則パートタイムで対応するが、保育士など専門職ポストや育児休業等の欠員ポストについては、引き続きフルタイムでの運用を予定している。

現在本市では有期雇用の形態としていろんな形態が混在しているが、新しい制度の下で会計年度任用職員を採用をするので労働契約に抵触するものとは考えていない。

(高橋議員・再質問)

会計年度任用職員の原則パートタイムだが、総務省が提示したマニュアルでは「フルタイム勤務とすべき標準的業務量がある場合はフルタイム、そうでない場合はパートタイム」と規定している。職場ごとに業務量を鑑みて区分けすべきなのに原則パートタイムとなると、行財政局が業務量を少なく見積もって職場に負担を与え、住民サービスが低下することになりかねない。国のように「標準的な業務量がある職についてはフルタイム」と明確にすべきだ。

(岡口副市長)

会計年度任用職員にあり方については、職務の内容、必要に応じて精査していくという国の指針を踏まえ、原則パートタイムという結論に至った。

(高橋議員・意見)

職場の声をちゃんと聴いて振り分けを進めていただきたい。専門性の高い職種についてはもちろん、フルタイムを原則に進めていた

だきたい。

2. 下水道料金のあり方について

このたびの条例改正にもとづく下水道料金値上げについては、市民への影響が大きい。下水道事業は公共性が高いので一般会計から繰入れをしているが、その額を増やして値上幅を抑制することはできないのか。

昭和40年代に市は大量の下水道管を敷設し、環境悪化を防いできた。そのため昭和61年度時点で、汚水の資本費、これは下水道管などの建設費だが、その60%は公費で賄われていた。平成12年度の審議会答申でも、「汚水私費といえども、下水道事業は公共性の側面をも有しており、「公共的経費」の公費負担は最終的に残る」とされていた。国が「汚水私費」という市民が汚水の処理費用を負担するという原則を打ち出してから、市では公費負担を行ってきた。例えば国が認める下水高度処理の経費についても、現在は2分の1しか一般会計から支出していないが、全額支出はできないのか。下水道管の更新時期を迎えているからこそ、国に補助金増額を求め、市独自にも一般会計からの繰入れを増やす必要があると思うがどうか。

(油井副市長)

確かに昭和61年度時点では、汚水の資本費は60%だったが、その後処理場の建設が進捗し公費負担の割合は段階的に削減し、ゼロになっている。本市では、国の「汚水私費」という考えのもとで事業を行っているが、下水の高度処理など公共性が高い事業については国の基準にもとづき、一般会計からの繰り入れもしている。

(高橋議員・意見)

最後に、下水道料金の値上げだが、家庭用のごみ袋が有料化された時は、その理由はごみの削減だった。ごみの処理費用を排出者である市民が全額負担すべきという原則はない。同じように家庭から排出する水、汚水だけ、排出者である市民が負担するのが原則という「汚水私費」という考えには違和感を覚えるという意見を申し上げ質疑を終わる。

決算特別委員会各局審査質疑項目

浦上忠文 議員

●水道局

1. 千苜貯水池の水質保全について
2. 水草を活用したカビ臭の抑制について
3. 阪神水道企業団における災害対策について

●建設局

1. 王子動物園の今後の展望について
2. 阪急岡本駅の自転車駐車場不足の解消について



小林るみ子 議員

●教育委員会

1. 重度障害者の市立高校定員内不合格について
2. 学校におけるLGBTの児童生徒への対応について
3. スクールソーシャルワーカーの正規化について

●市民参画推進局

1. 情勢の変化に適応した
神戸市男女共同参画計画について
2. 当事者との意見交換・合意形成について

あわはら富夫 議員

●港湾局

1. 在来貨物の集貨について
2. 海事人材の育成について

●都市局

1. 新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業について
2. ポートライナーの輸送力増強策について
3. 新都市整備事業会計について

●危機管理室、消防局

1. 弁護士会との災害協定について
2. 女性消防職員について

●建築住宅局

1. 借上市営住宅について
2. 市街地における住宅供給について
3. 民間住宅の改修補助制度について

●経済観光局

1. 商店街・小売市場の活性化について
2. 観光資源の再発見について
3. 有楽名店街について



高橋ひでのり 議員

●行財政局

1. 区生活支援課の職員配置について
2. 神戸国際協力交流センターの相談体制について

●こども家庭局

1. 保育人材確保について
 - 1) 公立保育士の採用年齢の引上げについて
 - 2) 保育士等キャリアアップ研修について
2. 医療的ケア児の受入れについて

●企画調整局

1. 神戸医療産業都市について
 - 1) 神戸医療産業都市のこれまでの成果について
 - 2) 海外患者の受入れについて
2. マイナンバー制度における情報セキュリティについて

香川真二 議員

●環境局

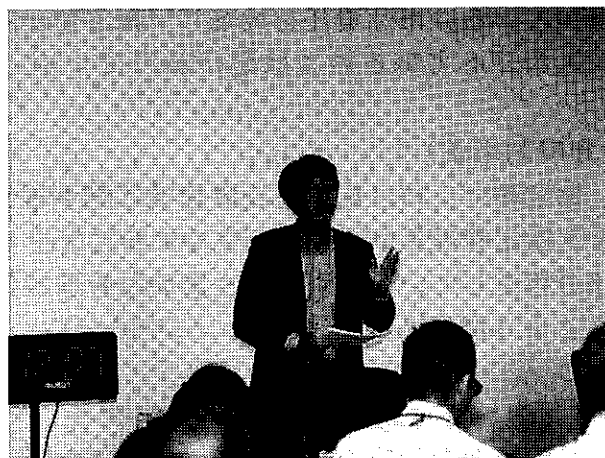
1. 職員費について
2. 民間活力の導入について
3. 他都市とのごみ収集業務のコストの比較について
4. ごみ収集業務の入札における競争性の確保について

●交通局

1. 市バスと民間事業者との比較について
2. 市営地下鉄海岸線の赤字改善について
3. M a a Sの導入について
4. I Cカードの普及について

●保健福祉局

1. 介護人材不足の要因と対策について
2. 認知症初期集中支援チームの各区への拡充について
3. 市街地への障害者グループホームの整備について



決算特別委員会・総括質疑要旨（小林るみ子議員）

質疑に入る前に、東須磨小学校の問題について、つなぐ神戸市会議員団として、意見を一言述べさせていただきます。

垂水区の子供中学生のいじめ自死事件の最終報告書で、生徒の中にスクールカーストといういじめの構図の存在が明らかになった。

今回の教員の中にも、同様のものの存在が明らかになった。なぜこのようなことが起きたのか、その背景に何があったのか、あるのか、そこを徹底して追及していただきたいと考える。

1、児童館における指定管理者制度のあり方について

2017年5月指定管理者制度が導入されているA児童館において、20代の女性支援員が男児にバットで後頭部を殴られる事件が発生し、また今年5月B児童館において女兒が性的被害を受ける事件が発生した。2003年の法改正で、図書館や児童館にも指定管理者制度が導入され、市の制度導入施設883か所の内、児童館は118か所までに拡大されている。社会福祉施設や専門的知識が必要な施設は公共性が高く、導入当初より指定管理者制度には馴染まないのではないかと問われてきた。そ

こで質疑するが、不安定な運営を改め直営も含め、児童館運営手法のあり方を見直すべきと考えるがどうか。

（寺崎副市長）

ご指摘の事案が発生したことは残念だが、児童館の運営については、日頃から指定管理業務が適切に履行されるよう、随時指定管理者の代表からの相談に応じ、助言などを行いながら指導、研修を行っている。

（小林議員再質問）

A児童館の支援員は聴覚障害を負い教員の道を断念、B児童館の被害者児童は既に転校・転居した。家族は「なぜ被害者の方が転校しなければならないのか」と怒っている。この間の周囲の対応はA児童館の場合は救急車を呼ばず、数時間後に児童館の車で病院へ。小学校側は学校外で起きたことだから関係ないと被害者との面談を拒んだ。神戸市の対応は遅く、記者発表は7か月後、偽装請負の指摘を恐れ業務の範囲外として被害者との面談を拒んだ。B児童館の場合は、保護者への説明会は開催せず、一般的なアンケートで対応。児童館、小学校、神戸市の3者をめぐり連携が不十分な上に、責任の所在が曖昧に

(8)

なっている。市は責任を放棄し、指定管理者に丸投げしているのではないか。

(寺崎副市長)

協定書で、市は施設の設置管理に関すること、指定管理者は業務遂行に関することと責任分担をしている。引き続き適切な管理がされるよう指導していく。

(小林議員再質問)

指定管理者制度の問題点の一つが浮き彫りになった。低い指定管理料は人件費にしわ寄せされ、低賃金・非正規労働の官製ワーキングプアだ。また短い指定管理期間で、職員は常に雇用不安がある。運営の不安定さは子どもたちにも影響をもたらす。総務省時代に指定管理者制度を導入する地方自治法改正に携わった方として、市長はこのことをどのようにお考えか。

(久元市長)

児童館等の社会福祉施設は指定管理者制度には馴染むという考えだ。

2、フリースクールに関する支援について

不登校児童・生徒の増加が続く中、国や自治体の支援を初めて明記した「教育機会確保法」が成立、2017年に施行された。第13条には、「不登校児童生徒の「学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性」「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことの必要性」が謳われ、学校復帰のみにこだわるこ

とはないとされている。不登校児童生徒はもちろん、保護者、支援者は呪縛から解き放たれたのではないかと思う。そこで質疑するが市としても、フリースクール等での教育機会確保が進むよう、市民への周知やフリースクール等への公的支援や通学家庭への経済的支援等を推進すべきと考えるがどうか。

(長田教育長)

市としてはフリースクールで適切な指導を受けられる場合は、出席扱いにするとともに、通学定期券を利用できるようにしている。周知については、毎年度全ての児童生徒にフリースクールの意義の資料などを配布している。経済的支援等については、現在、国で検討を行っており、それを注視していきたい。

(小林議員再質問)

市体育施設条例の施行規則では、市内の学校は体育施設を利用する場合は、利用料は半額。フリースクールにとって、必要施設だが利用料に減免措置はなく児童・生徒、家庭の負担だ。先日の外郭団体特別委員会での市民参画推進局の答弁で「条例が想定する「学校」の概念について、対象者をどう広げて行くのかという点は、教育委員会や他の関係機関にも意見を聞いて検討していく」という前向きな答弁があった。フリースクールも減免対象にするべきと考えるがどうか。

(寺崎副市長)

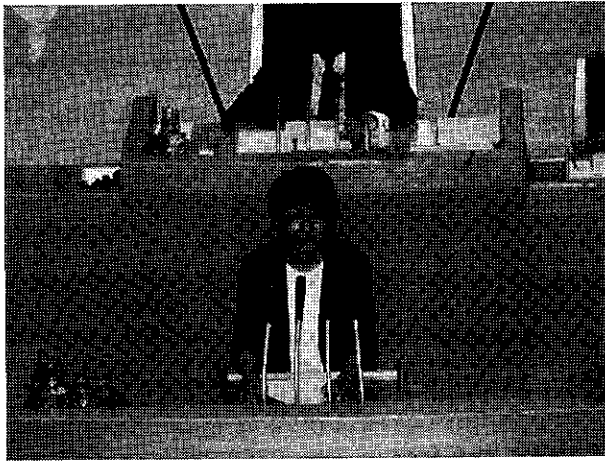
フリースクールの形態や活動内容は多様で、学校教育法の「学校」とは位置づけられておらず、慎重な検討がいる。

小林るみ子議員・一般質問要旨(10月29日)

1. 原発汚染水処理問題について

東日本大震災での原発事故汚染水の処理問題が深刻になっている。この問題はの間、

結論が先送りにされてきたが、前環境相の「海洋放出するしかない」との発言を機に、大阪市長・大阪府知事が、海洋放出を大阪湾で受け入れる可能性を表明した。そこで質疑するが、大



阪湾沿岸自治体の一つとして、神戸市としても立場を明確にすべきだと考えるがどうか。

(岡口副市長)

原発汚染水処理問題については、現在国で専門的な議論がなされており、国の方針は定まっていない。処理方針は国の責任において十分な説明がなされるべきで、今後も国の動向を注視していきたい。

(小林議員・再質問)

汚染水は、ALPSという設備で処理すればセシウム、ストロンチウムなどの放射性物質は取り除くことができるが、トリチウムは取り除くことが困難と言われている。処理水は汚染水であり、安全とは言えないのではないか。

(岡口副市長)

国もそのようなことを前提に処理方法を検討している段階であり、今後も国の動向を注視していきたい。

(小林議員・再質問)

大阪湾は閉鎖性水域で、大阪府・大阪市だけの問題ではない。兵庫県知事は「国から要請があっても極めて慎重な検討が必要」との立場を表明し、和歌山県知事は「現地で浄化して流すべき」という立場だ。神戸市長としても態度表明をすべきだ。また、関電原発マネー問題についても、株主として態度表明をすべきだ。

(久元市長)

岡口副市長の答弁に付け加えることはない。

(寺崎副市長)

関電問題は、徹底した原因究明などを申し入れている。

2. 介護保険制度について

今月8日、須磨区でデイサービスを利用しながら暮らしていた90歳の車いすの女性が死亡し、介護をしていた孫が逮捕された。昨年8月には、東灘区で92歳の母の殺害容疑で同居の69歳の娘が逮捕され、また9月には中央区で夫の首を絞めた疑いで妻が逮捕されるなど、「介護殺人」「介護心中」が増えてきている。これは氷山の一角だ。そこで質疑するが、なぜ手をかけなければならなかったのか、なぜそこまで追い込まれてしまったのか、こんなことを繰り返ささないため、保険者神戸市として、その背景をきちんと調査・検証し、分析が求められると考えるがどうか。

(寺崎副市長)

このような事態を防ぐためにも、事案を調査し、関係者と再発防止に向けた意見交換など行っており、今後も介護関係者の相談窓口の周知や、対応方法の研修実施など市としていたましい事件が起こらないよう努力していきたい。

(小林議員・再質問)

「介護殺人」「介護心中」は、年間50件～70件で増加しており、背景には様々な事由がある。介護保険制度の手続きを知らない、経済的負担が増える、介護サービス利用料の増額でサービス利用を減らす、施設などの不足でサービスが使えない状況もある。しかも、家族介護や老々介護も増え、これでは介護の社会化に逆行しているのではないか。

高齢者の負担も限界で、介護保険事業に一

般会計からの繰り入れを検討すべきだと思
うがどうか。

(寺崎副市長)

指摘されている事実もあるので、保険制

度を市民にしっかり周知し、地域のネット
ワークも借りながら努力していきたい。介護
保険は保険制度であるので、繰り入れは慎重
に検討すべき課題だ。

東須磨小・加害教員の給与差し止め条例改正案に反対 任免権者の恣意的な運用を防ぐ措置などが不十分—高橋議員が反対討論

東須磨小学校での教員間暴行・暴言問題を
めぐり、神戸市は10月28日、有給休暇の扱い
となっている加害教員4人の給与の支払いを
差し止めるため、関連条例の改正案を市会本
会議に追加提案しました。現行の制度では、処
分が決まらない限り給与が支払われますが、
条例改正の内容は、起訴される恐れがある重
大な不祥事を起こした場合、休職させること
ができる内容です。恒久的な条例としては問
題が多すぎる条例改正です。

これに対し、つなぐ議員団は10月28日の本
会議で高橋議員が質疑。「地方公務員法では刑
事事件に関し起訴された場合に休職にでき
ると規定しているが、今回の条例改正は法律の
範囲を超えており、違法性を指摘されるの
ではないか」「起訴の恐れがある場合などの規定
は任免権者の恣意的な運用を招くのではない
か」「神戸市が率先して加害教員の処分を行
おうとしている姿勢をアピールすることはでき
ると思うが、それが学校からいじめ構造を
なくしていくことに繋がるのかについては、
以前として疑問だ。優先して取り組むことが
他にあるのではないか」などと質疑。

公明党など他会派からも「条例の恣意的な
運用を防ぐ手続きが必要」など同様の指摘が
相次ぎましたが、市長は「今回の事件に限った
異例の対応で、幅広く運用するつもりはない」
と答えるにとどまりました。

本会議に引き続き開かれた総務財政委員会
でも同様の議論が行なわれましたが、条例改
正案は賛成多数で可決されました。これを受
け、10月29日の本会議で条例改正案は、つな
ぐ議員団のみが反対し可決され、高橋ひでの

り議員が反対討論をおこないました（別途掲
載）。

その後、公明党が「任免権者が条例の恣
意的な運用を行わないよう、処分に際しては人
事委員会等では必ず審査会に諮問し、弁明の
機会を保障するなど、公務員の身分保障を担
保する規定を設ける」趣旨の附帯決議案を提
出、これについては、つなぐ、公明、共産、
こうべ市民連合、共創・国民民主の会派が賛
成し、可決されました。

この条例改正について、名古屋大学大学院
の中嶋哲彦教授（教育行政学）は分限休職の
対象拡大について、「調査段階の対象者に事
実上の罰を与えることにつながり、適正手続
きの保障という観点から疑問がある」と指摘
し、さらに「市議会が条例改正を認めつつ、
客観的で丁寧な個別審査を求める付帯決議も
可決している。いずれにしろ時間をかけるよ
う求めるなら、正式な懲戒処分を待てばよ
く、条例改正の必要性に疑問符がつく」（10
月30日、朝日新聞）と述べています。

神戸市会総務財政常任委員会(28日)での各会派意見

会派	賛否	意見
自 民	○	今のままでは加害教員の給与が血税から支 払われる。停止の先延ばしは許されない
公 明	○	条例の必要性は分かるが、公務員の身分保 障を担保する規定などを求める付帯決議を
維 新	○	任命権者が分限懲戒審査会としっかりコミ ュニケーションを取り、かつ厳正な運用を
共 産	○	条例は極めて限定的に適用されるものであ り、乱用しないということを前提に賛成
こうべ 市民連 合	○	審査会の関連規定について検討するとの答 弁があった。付帯決議を付けて結論を
つなぐ	×	恣意的な運用を防ぐ担保が市長のコメント だけ。恒久的な条例としては問題が多過ぎ る

(10月30日神戸新聞より)

高橋ひでのり議員・反対討論

95号議案の委員長報告について、会派つなぐとして反対討論をいたします。

反対理由の第1は、任免権者の恣意的な運用を防ぐ措置が不十分で、公務員の身分保障について、重大な懸念があるからです。昨日の本会議討論、総務財政委員会を通しても、任免権者の恣意的な運用を防ぐ担保が、任免権者たる市長のコメントでしかなく、明文の根拠がありません。処分の公平性を担保する審査会の規定も不十分です。

この点については、昨日の委員会でも様々な問題点が指摘されました。例えば審査会は本人の弁明を徴するという規定がありますが、過去には任免権者の人事部局が弁明を聞いたことを報告するだけで、一度も委員が本人から弁明を聞くことはない事実も明らかになりました。法律を超える内容を規定する恒久的な重大な条例としては、問題が多すぎるため反対いたします。

第2に、東須磨小の教員間いじめ問題

の対処において、優先すべきことは他にあると考えます。加害教員の処分については、事実関係についての第三者委員会の調査をもって厳正に行うべきであり、それと並行して教育委員会としては、いじめの構造について関係者の聞き取りと分析を進め、神戸市の叡智を集めて東須磨小の再建、被害教員や子どもたちのケア、再発防止策についての体制を一刻も早くつくるべきと考えます。

第3に、そもそも今回の議会審議は十分な時間が保障されず、専門家の意見を聞く時間がなかったことも問題です。

最後に、総務財政委員会でも議案が可決され、このあとの議決においても可決される見込みです。会派つなぐとしては、議案が成立した状況において、分限懲戒審査会の規則改正など、任免権者の恣意的な運用を防ぐ付帯決議案の提案が予定されていますが、会派として賛成する意向であることを申し添えて反対討論を終わります。

令和元年第2回定例会日程(案)

月日	曜	時刻	区分	摘要
9/11	水			招集告示

【9月議会】9/18(水)～10/29(火)

【11月議会】

11/27	水	午前10時	本会議	・議案……説明→(質疑)→付託
28	木		} 常任委員会	一般質問通告期限
29	金			
30				
12/1				
2	月			
3	火			
4	水	午前10時	本会議	・議案……議決
5	木	午前10時	本会議	・一般質問
6	金	午前10時	本会議(閉会)	・一般質問



香川しんじの
プロフィール

福祉のスペシャリストとして神戸のために力を尽くしたい!

1976年12月23日生まれ。神戸大学大学院修士課程修了・兵庫医科大学大学院博士課程修了。理学療法士・博士(医学)。兵庫県立総合リハビリセンター、兵庫医科大学病院での臨床を経て、兵庫医療大学教員として脳卒中や脊髄損傷の運動麻痺の研究に従事。障がいを持って産まれてきた次男の子育てをきっかけに福祉に関心を持ち、大学教員を退職して2011年NPO法人を設立、児童福祉施設を運営。子育てに悩んでいるお母さんたちの声を議会に届けたいの思いで、2015年神戸市会選挙に立候補したが次点で落選。2017年補欠選挙にチャレンジするも落選。2019年、3度目のチャレンジで4654票を獲得して神戸市会選挙に当選。現在1期目。福祉環境常任委員会に所属。

発行元: つなぐ神戸市会議員団 〒650-0001 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市会内 TEL.078-322-5849

決算特別委員会

何らかの対策を講じなければ、令和7年度には… 累積財源不足が406億円に!

【決算について】9月、10月と丸々2か月間行われた議会では、2018年度の神戸市の予算の使い方(決算)が適切なのか審議しました。2018年度の一般会計は、約20億円の黒字でした。これで8年連続の黒字で、市債(借金)残高も着々と減っています。といっても、まだ全会計で1兆9,500億円あります。今後、少子・高齢化により社会保障費は上昇していきます。神戸市の「財政収支見通し」によると、今後何らかの対策を講じなければ、**令和7年度には累積財源不足が406億円**になります。8年連続の黒字ですが、今後の財政見通しは非常に厳しいです。

決算分科会

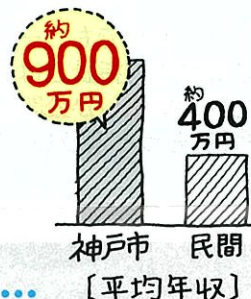
環境局・保健福祉局・交通局の決算審議を担当して質問しました。



▲決算分科会にて質問する香川

1 環境局 ゴミ回収委託先の民間事業者、入札方法の検討を!

環境局の支出で目に付いたのが、年間100億円の人件費でした。何人の職員が在籍しているのかを確認すると、約1,100人との回答がありました。100億円÷1,100人ですから、**平均年収が900万円**になります。民間のごみ回収事業者の求人広告では、**平均年収が400万円**であることから、人件費が高すぎることを指摘しました。現在、民間でできることは民間でということから家庭ごみの回収も民間事業者へ業務委託を進めているようです。環境局では、新たな職員の採用は行っていないとの回答もありました。民間事業者への入札情報においても、入札業者が少ないこと、毎回同じ業者が落札していることから、入札方法を検討してくださいと要望しました。



2 保健福祉局

介護スタッフの増員など、迅速に対応できる整備を!

保健福祉分野においては、今後、明らかに増大する要介護者に対して、**介護人材の確保が喫緊の課題**であるにもかかわらず、**積極的な人材確保が行われていない**どころか、神戸市における福祉人材の不足状況すら把握できていないことを指摘しました。人材確保の方法として、期間限定でも良いので処遇改善手当の上乗せ、職場内の人間関係を良好にするために管理職のマネジメント研修の実施、女性職員が継続して働けるために多様な働き方の実施(例えば週4日勤務など)を提案しました。

また、高齢化に伴い認知症の方も増えてきます。神戸市には、認知症初期集中支援チームという専門機関があり、各戸訪問を行って介護相談を行っています。認知度が低いこととスタッフが少ないことから、2018年度は神戸市で143名(西区では32名)の方にしか対応できていません。相変わらず現場では、**あんしんすこやかセンターが頑張っており、面倒見の良いケアマネさんが疲弊している状況**です。

2025年(あと5年)には、団塊の世代の方が75歳以上になります。**スタッフの増員と各区への配置を行い、介護を家族の負担にさせないためにも、迅速な対応ができる整備を要望**いたしました。



3 交通局

市バス、年間5億円の赤字! その原因は?!

神戸市バスは年間で**5億円の赤字**が出ています。この赤字理由として、乗客数の減少とガソリン代の高騰という回答がありましたが、**神姫バスや阪急バスなどの民間バス事業者は毎年5億円程度の黒字**を出しています。乗客数の減少やガソリンの高騰では、**神戸市バスの赤字の説明にならないので、他の赤字要因がないのかを**検討していただきたいと要求いたしました。

今後の公共交通の在り方として、福岡市が先進的に取り組んでいるMaaS(Mobility as a Service)について神戸市での導入予定を伺いました。

MaaSとは、目的地までの最適手段をあらゆる交通機関(鉄道、バス、タクシー、レンタカー、船、自転車など)を選択して、予約、決済までスマートフォンでできる移動サービスの情報統合システムです。旅行者や外国人にも活用が見込まれており、このシステムを早急に導入していただきたいと要望いたしました。



ご報告



第1回 市政報告会を開催しました!

8月25日に第1回つなぐ会派市政報告会を西区で開催しました。約50名の方に参加していただき、6月議会の市政報告、敬老パスについて、都市空間向上計画についての話題を提供しました。1時間の質疑応答時間をとっていましたが、時間が足りないくらい質問がどんどん出て、皆さんの関心の高さが感じられました。

第2回つなぐ会派市政報告会、11月17日(日)14時~17時に垂水勤労市民センターで開催されます。敬老パスの見直しについて、東須磨小学校の教員いじめ問題、須磨水族園の再整備事業についてなど、旬な話題が満載ですので、ぜひお越しください。

11月議会では、須磨海浜水族園の再整備事業について、議案質疑で登壇させていただきます。次号は、①須磨海浜水族園の再整備事業について、②敬老パスの今後の方向性について、③東須磨小学校の教員いじめ問題について、④予算要求について、詳しくお伝えさせていただきます。今後も市民の皆様の声を議会に届けていきたいと思っております。



11月議会では
議案質疑で登壇
させていただきます。

スマイ/ 須磨海浜水族園の再整備について 署名活動を始めました!



入園料金は、右の表の通りになります。さらに、**のびのびパスポートが使えません**。子育てしているお母さんからは、「こんなに高くなったら、気軽に行けない」、「スマイは安いのが魅力」との声が上がり、入園料金の見直しについて署名活動を始めました。

神戸市 大元善造 氏
須磨水族園再整備の見直しを求めます

神戸の子供が気軽に楽しめる料金を検討して下さい
シャチのショーはやめてください

年齢	スマイ	スマイ	海遊館
大人	3100円	1300円	2300円
高校生	3100円	800円	2300円
小学生	1800円	500円	1200円
幼児	1800円	無料	600円

言われている養育料金は

長年、神戸市民に愛された須磨海浜水族園(スマイ)が、老朽化に伴い再整備されることが決定されました。今後は、民間事業者が運営することになり、9月12日の選考委員会により優先交渉権者となる事業者が決定したのですが、2つの問題があります。

- ① 入園料金が低い
- ② シャチのショーを行う

須磨海浜水族園前にて署名活動▶



入園料金の高騰は、シャチのショーによるところが大きいみたいです。さらに、シャチの飼育は国際的批判が高く、インド、ヨーロッパ、中南米など少なくとも14か国では、シャチのような大型哺乳類の飼育さえ禁止されています。集客目的でショーを行わせることに対する国内外からの強い批判が起こることは避けられないでしょう。

さらに追加でもう一つ。今回の入園料金の設定について、いろいろ調べていたのですが、神戸市から提案された公募設置等指針とは、かけ離れた事業提案が採用されています。その**選考過程においては不透明な部分が多く、一部の情報しか公開してくれません**。今後、もっと追及していきます。

教員間いじめ問題に、厳正な処分が必要ですが...

東須磨小学校の加害教員4人の給与差し止めをするための**条例改正については反対しました。**

マスコミで連日報道されている東須磨小学校の教員間いじめ問題については、厳正な処分が下されるべきだと思います(10月末時点では有給休暇で自宅謹慎)。これに対して、市民の方から、「処分を早くすべき」、「給与を差し止めるべき」などの意見が多数寄せられています。そこで、今回の議会の終盤に職員の給与差し止め(分限処分)をするための条例が提出されました。



▲ 東須磨小学校の問題について、教育専門家を呼んでの勉強会

【提出された条例改正案の問題】

- ① 10月28日午前に提案、午後には委員会審議、翌29日には採否。重要な条例改正を審議するのに2日は短すぎる。
- ② 条例は恒久的なものであるため、今回の4人の加害教員のみを対象にすることはできない。
- ③ 条例改正の内容が、「重大な非違行為があり」かつ「起訴されるおそれあり」かつ「公務の円滑な遂行に重大な支障が生じるおそれ」がある場合となっているが、2つの「おそれ」について誰がどのように判断するのが曖昧であり、恣意的な運用を認めてしまう「おそれ」がある。今回の事件の「重大な非違行為」は、この条例改正前の事実であるため、法の遡及適用禁止の原則からも問題である。

以上の理由から、今回の条例改正には会派として反対をしましたが、他会派の賛成多数により条例改正が可決されたため、条例に付帯決議(処分の手続きを明確にすること)を付けるという条件には賛成をいたしました。

《各会派賛否一覧》 令和元年10月29日

議案番号	件名	自民	公明	日本維新	共産	こうべ	国民民主	つなぐ
第95号議案	職員の分限処分に 関する条例等の一部を 改正する条例の件	○	○	○	○	○	○	×
第95号議案に対する 付帯決議案		×	○	×	○	○	○	○

未来都市創造 特別委員会

三宮再整備の最初のドミノが倒されました。

三宮再整備では、タネ地(空地)を作るために、はじめに市役所3号館を取り壊します。そこに中央区役所と勤労会館を移転、そこにバスターミナルを建設という具合に工事が進んでいきます。その初めの**市役所3号館の各部局のお引越り代と約8年間の賃料は95億円**。新長田合同庁舎の建設費(建設費90億円)よりも高い。続いて、中央区役所などの公共施設の概算事業費700億円(うち神戸市負担500億円)、雲井通再整備、JR三ノ宮駅周辺整備など、事業費の明らかになっていないものを含めると、1,000億円は必要らしいです。

1年間に20億円の一般会計の黒字しかない神戸市がどうやって1,000億円の事業費を支払うのか? 将来世代にツケを回すのです。本当に神戸の1等地三宮に市役所が必要ですか? 西区ならタネ地はたくさんありますよ。と言っても、初めのドミノが倒されたのではもう遅いのです。



つなぐ 神戸市会議員団ニュース

2019年 第3号 12月18日

神戸市中央区加納町6-5-1神戸市議会29階

TEL078-322-5849 FAX078-322-6167

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・・・INDEX・・・

第2回定例市会11月議会終わる	…1
香川真二議員・議案質疑要旨	…2
高橋ひでのり議員・一般質問要旨	…4
神戸市、敬老・福祉パスの改悪案を提案	…7
つなぐ議員団第2回市政報告会開く	…8

第2回定例市会11月議会終わる 須磨水族園、教員間いじめ問題などで議論

11月27日から12月6日の会期で開催された第2回定例市会11月議会が終了しました。今回の議会では、再整備事業にあたり、須磨海浜水族園の指定管理者を新事業者に変更する議案が提案されました。これについては、香川真二議員（神戸志民党）が議案質疑と反対討論を行いました。さらに、一般質問では、高橋ひでのり議員（無所属）が①

地域共生社会の実現に向けた地域づくり、包括的支援事業を神戸市としてどのように推進するのか（1.生活困窮者自立支援事業の拡充、2.ひきこもり支援対策の拡充、3.市営住宅の入居に際しての保証人の取り扱いについて）②分限条例改正後の教員間いじめ問題の対応について質疑しました。それぞれ要旨を掲載しています。

スマスイ(市立須磨海浜水族園)が大きな岐路に 新事業者案、利用料金・シャチのショーなど市の基本的考え方と大きな乖離

長年市民に親しまれてきたスマスイ（市立須磨海浜水族園）が今、大きな岐路に立たされています。神戸市は老朽化を理由に、須磨海岸一帯の大型リゾート構想の一環として、スマスイを再整備する計画で、スマスイの指定管理者を新事業者に変更する議案が今回の議会で提案され、議決されましたが、つなぐ議員団は反対しました。

今後、新事業者によりPark-PFI式で民設民営の再整備が行われ、5年後にリニューアルオープンする予定ですが、決定した新事業者の提案は、利用料金やシャチのショーなど、2018年12月に神戸市が作成した「再整備にかかる基本的な

考え方」とは大きく乖離しており、様々な問題が山積しています。

①入園料が今の倍以上に。気軽に通えなくなる

今回再整備する事業者が計画する入園料は、高校生以上が3,100円（現在は1,300円）、幼児・小中学生が1,800円になります。現在小中学生は500円ですが、「のびのびパスポート」を使えば無料、幼児も無料です。神戸市内に住む親子4人では、今は2,600円で入園できますが、これが新スマスイでは9,800円に跳ね上がります。（次ページ別表参照）

近畿にある水族館の大人料金は、城崎マリ

(2)

ンワールドが2,600円、海遊館が2,300円、京都水族館が2,050円で、近畿にある水族館の中で、入園料が最も高い水族館になってしまいます。

② シャチのショーが目玉に

再整備する事業者が目玉にしているのがシャチのショーです。世界の潮流では、もはやシャチを捕獲・飼育してショーを行うのは禁止の方向に向かいつつある中での時代に逆行する計画です。シャチの飼育には国際的批判が高く、ヨーロッパ、中南米など少なくとも14ヶ国ではシャチのような大型ほ乳類の飼育さえ禁止されています。シャチなどの海洋高等生物のショーを見せる施設は減少傾向にあり世界の潮流となっており、商業・集客目的でシャチを飼育し、ショーを行わせることには国内外から強い批判が起こっています。

また、シャチの飼育については、国内では人工繁殖の成功例はなく、目玉であるシャチのショーが存続できなくなれば、水族園の存続自体が危ぶまれる危険性もあります。

③ 事業者の選定過程に疑問

神戸市は新事業者を選定するにあたり、神

新しい料金表				
料金表 (単位)	シニア (60歳以上)	大人 (高校生以上)	小人 (小学生)	幼児 (4~6歳)
一般	2,500円	3,100円	1,800円	
市内	—	—	500円 (年1回)	0円 (年1回)
学校団体	—	1,550円	900円	(市内団体無料)
障がい者	—	1,200円	650円	

現在の料金表				
料金表 (単位)	大人 (18歳以上)	中人 (15歳~17歳)	小人 (小学生)	幼児
一般	1,300円	800円	500円	無料

(「須磨水族園を考える会」チラシより)

戸市の「再整備にかかる基本的な考え方」をもとに事業者を公募し、選定委員会を経て、新事業者を決定しました。しかし、応募提案がなされたあとに、水族館の配点方法が変更(内訳を作らない方法へ)されるなど、選考評価の客観性を担保するという観点から不適切です。

以上、主な問題点を記載しましたが、この指定管理者変更議案に対しては、以上の観点から、11月27日の本会議で香川議員が質疑し(以下掲載)、12月4日の本会議で議案に反対する討論を行いました。

香川真二議員・議案質疑要旨

須磨海浜水族園の指定管理者の変更についてお聞きする。

この度、施設の老朽化に伴い再整備に向けた事業提案の選定が行われ、現在の須磨水族園の運営会社から再整備事業者へと指定管理者が変更される議案が提出された。

指定管理者の選定理由として、新水族館の管理運営を行うものを次期指定期間の指定管理者とする条件があることから、今回の変更は、須磨水族園の再整備事業と密接に関係している。今回の変更は、新水族館の再整備事業のスタートであることを踏まえ質問する。

11月22日に市民団体「須磨水族園を考える会」代表の大竹奈緒子さんより、7,031人もの署名が市長に提出された。提出の際、大竹さんは「最近まで再整備について知らなかった住民も多い。利用者の声に耳を傾けてほし

い」と訴えている。当局の担当者は市民への周知を行い、昨年12月からの「須磨海浜水族園の再整備事業にかかる基本的な考え方」についてパブリックコメントを実施したと答えられていたが、その時に示された指針案からは、入園料やシャチの問題など、現在示されている計画案が想像できない内容がいくつもある。

再整備事業見直しを求める7,031人もの署名が集まる中、計画案を踏まえた市民向け説明会の実施をするなど、基本協定の締結時期を遅らせてでも、市民に納得していただいてから事業を進めてはどうか。

(岡口副市長)

提出された署名の主張は「神戸の子どもが気軽に行ける料金の検討を」「シャチの

ショーはやめること」の内容であり、市の広報が不十分なため本事業について事前に知る機会がなかったとのことだ。料金については、民設民営なので民間事業者が決めるものであるが、子供たちにできるだけ配慮する提案を求めることを明記した上で、事業者を公募した。実際の提案は、学校行事や学校行事以外での対応としては、民間水族園としては踏み込んだ提案であると考えている。

シャチについては確かに指針案に記載がなかったが、事業者提案の骨格となるもので、事業者が決まった段階でお知らせするしかないものだ。審査委員会の中でもシャチを飼育することの意義や、神戸保全繁殖センターも大きな評価をいただいております、これらも市民に説明していきたい。

(香川議員・再質問)

「市内の小中学生以下の利用料を無料とする」との指針案だったが、そのあとでパブコメがあり、その後事業者選考が行われたが、この点はどう考えるのか。

また、選定委員委員会では、シャチやイルカショー禁止のような世の中のルールが変わったら全部計画が倒れてしまうととの意見もあった。また、選定委員の中には単なるシャチのショーではないなど説明をすることを求めている意見もあるので、市民にも説明が必要だと考えるがどうか。

また、国内でいま飼育されているシャチはすべて家族なので自然交配は無理で、繁殖は人工授精しかない。冷凍保全されているシャチの精子は40回分しかないこと、国内でも人工繁殖は成功例がない中、シャチのショーを存続できると考えるのか。

(岡口副市長)

料金体系も含め選考委員会から民間水族園としてふさわしいという意見をいただいている。新事業者の提案はシャチの飼育受精の他、人工授精についても取り組む予定だとしており、そのための神戸保全繁殖センター設立も大いに評価されるものだ。

(香川議員・再質問)

施設で生まれたシャチは一生施設の中でし



か生きれないのは、動物福祉の考えから虐待という思いをもつ人も多くいると思う。動物愛護団体からも批判のメールが多く来ている。集客目的でショーを行わせることに対する国内外からの強い批判が起こることは避けられない。このような批判に耐えうるということを市民にも説明すべきだがどうか。

(岡口副市長)

しっかり説明していきたいが、極論だが今の紹介された見解を突き詰めると、水族館は成り立たなくなる。決して鯨類をショーとして取り扱うことでなく、ふれあう機会を作るなど飼育のあり方も最先端のものを目標に提案されている。

(香川議員・再質問)

再整備事業の優先交渉権者の選定方法についてお聞きするが、事前にいただいた再整備事業選定委員会議事要旨のうち、平成31年3月5日の委員会では、水族館の配点票は配点の分割を検討することとある。7月末の時点では、水族館の配点ウエイトが高いので、もう少し細分化した「目安」を示す予定であることが、各委員に伝えられている。

しかしその後、8月27日、ある委員の方から水族館等の内訳は、相互に密接に関連しているため、選定委員には示さないほうがよいとの意見が非公式の場面で市の担当者に述べられている。8月30日に市の担当者から、委員長に電話で水族館の配点の内訳は作らないことにさせていただきますと伝えている。

8月2日に2つの事業者から応募提案があったあとに、配点の内訳を作らないことが決まった。そして、9月2日の選定委員会

(4)

で、水族館の配点の内訳を作らないことが決定された。その直後に2事業者の審査が行われたが、この経過に問題はなかったのか。

(岡口副市長)

微妙に提案の前とあとでずれているが、審査の前なので問題ないと考えている。

(香川議員・意見)

神戸市民にとって須磨水族園は、姫路の人にとっての姫路城、西宮の人にとっての甲子園球場と同じくらい愛着を持った施設だ。それがまったく性質を変えてしまう前に、市民にしっかり説明をしていただきたい。

高橋ひでのり議員・一般質問要旨

1.生活困窮者自立支援事業の拡充について

生きづらさを抱えたまま、社会的に孤立している方々はたくさんおられる。いわゆる「ひきこもり」や、不登校のこどもたち、障害を抱えて社会参加に課題を抱えている人たち、薬物依存、LGBTの方々や野宿者、長期失業者。多くの方が孤立し悩んでおられる。これまで国は、そういう方々を「生活困窮者」としてとらえ、生活保護になるのを防ぐ観点で、平成27年度から「生活困窮者自立支援事業」を始めた。しかし事業の展開の中で国も、生活保護にならないようにという目的では対応できないほど、地域社会の孤立化が進んでいることに気づいた。

30年度に自立支援法改正が行われ、互いに助け合う「地域共生社会」を行政が、各団体や住民と一緒にあって構築する方向が示された。特に地方自治体には、制度や機関の縦割りの制約を克服し、「断らない」相談、「つながりつづける」伴走型の包括的な支援体制構築求められている。包括的支援体制のカギを握るのは、神戸市の各部局で受けた相談の包括化だ。30年改正で、自治体の福祉、就労、税務、住宅などの関係部局で生活困窮者を把握した場合に、生活困窮者本人に自立支援制度の利用を勧めることが義務付けられた。

そこで質疑するが、相談の包括化には、実際に窓口で相談に従事している担当職員を対象にした研修が欠かせない。くらしにかかわるすべての担当職員を対象とする支援事業の研修が必要と思うが見解を伺う。

(寺崎副市長)

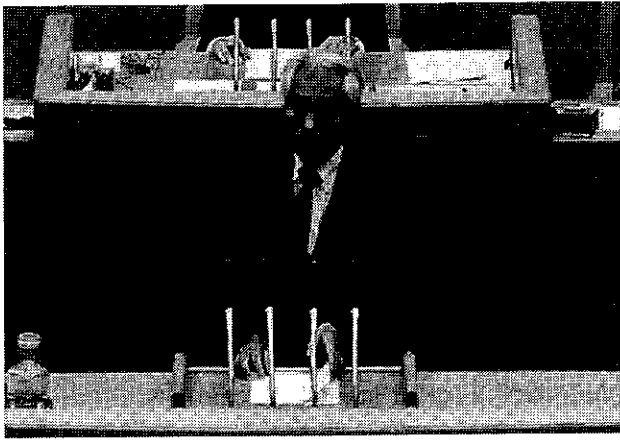
30年の生活困窮者自立支援法改正を受け、

税務、国保部門などで庁内での制度周知を行っている。区役所業務でも研修を行っている区もある。引き続き庁内での連携、周知を図って、各窓口で生活困窮者を見つけた場合は適切に暮らし支援窓口案内ができるよう利用勧奨につとめたい。

(高橋議員・再質問)

個別相談の包括化については、ぜひ具体的な方策に踏み込んでいただきたい。私自身、国民健康保険の滞納相談に関わったが多重債務を抱えてとても保険料が払えないという方に、良心的な司法書士を紹介したことがある。現在は暮らし支援窓口で、具体的な家計改善の相談を行い、解決方法を丁寧に説明していただけるが、ただ区役所の窓口職員研修が十分にできていないことが問題だ。すでに10年近く前からDV被害者支援の対応研修が区役所担当職員を対象に研修が実施されておりモデルもある。ぜひ区役所担当職員対象の研修を実施していただくことを検討していただきたいがどうか。

もう一つ、相談体制の包括化については30年度改正で、守秘義務を課したうえで、関係者で個人情報の共有することが明記された。他都市では、個人情報を庁内や関係者で共有するためのツールとして「つなぐシート」が活用されている。ここに現物の拡大版があるが、住所や名前などの基本情報を書く欄の下に、相談内容が列挙されてる。職員は裏面に紹介する部署の名前や相談内容を記入して、コピーを取ったうえでご本人に持たせて次の窓口を案内する。後でコピーが相談した機関にも回ってくるので、もし行っていない場合には電話して状況を伺うこともできるし、相



談している場合には、結果がわかるので職員のモチベーションも上がる。本市においても、情報共有のツールとして「つなぐシート」を取り入れる必要があると思うが見解を伺う。

(寺崎副市長)

国保収納については、各区の担当者を集めて就労支援のための会議を開催する予定だ。くらし支援窓口の支援内容や支援をつなげることの重要さは関係機関に意識啓発をしていきたい。

いま紹介があった「つなぐシート」は承知しているが、まずは各区の相談窓口が相談者の置かれた現状を把握した上で、適切な窓口へ案内することが大事で、それぞれの事案に応じた丁寧な対応が実現するよう制度周知などを行っていきたい。

(高橋議員・再質問)

生活困窮者自立支援法の30年改正で「一時生活支援事業」が拡充され、これまで一時的な宿泊提供だけだったのが、「地域居住支援事業」が追加された。この事業では、入居後のアフターケアや、家を失う前の相談などが可能になった。一時生活支援事業は神戸市の30年度実績でも136件の利用がありニーズが高い。派遣で首になり寮を追い出されるケースも多いと聞く。また刑務所などからの釈放者の方も多いと聞く。再犯防止を推進するためにもこの制度は意義がある。これらの方の中には様々な問題を抱えておられる方も多く、入居後のサポートが重要だ。この「地域居住支援事業」を神戸市でも実施する必要があるのではないか見解を伺う。

(寺崎副市長)

早急な実施は困難だが、市として必要性は認識しており、今後関係機関と協議しながら事業の取り組みのあり方について研究していきたい。

(高橋議員・意見)

国の予算の制約があるということなので、ぜひ限度額をアップするように国に要望していただき、事業を拡充していただきたい。

2. 市営住宅の連帯保証人規定の削除について

来年度の民法改正に合わせて国土交通省は、30年3月付で「保証人の確保を入居の前提とすることから転換すべき」と通知している。総務省も30年1月に、保証人を確保できないことにより入居を辞退したものは全都道府県で65件とし、保証人の免除などの配慮が必要と勧告した。一方、本市ではこれまで、障がい者や高齢者、生活保護受給者などでさえ保証人の免除規定を設けていなかった。生活困窮者居住支援の障害にもなっている保証人の規定をこの際廃止すべきと考えるが見解を伺う。

(油井副市長)

令和2年4月1日施行予定の法改正を踏まえ、連帯保証人を廃止した場合の影響や他都市の状況など含め、本市でも早急に対処していきたい。

(高橋議員・再質問)

ぜひ保証人をなくす方向でぜひ検討していただきたい。本市ではこれまで、保証人がいない場合は緊急連絡先の確保を入居の条件にしていたと聞いているが、国交省は、緊急連絡先が確保できない場合にも入居の支障とならないよう求めているがどうか。

(油井副市長)

緊急連絡先を廃止した場合、入居者の安否確認が出来ない場合や火災などの緊急事態があるので、連帯保証人を廃止した場合でも緊急連絡先の設定は必要であると考えます。

(高橋議員・意見)

そういった場合にこそ、日頃から生活困窮者自立支援事業を活用して頂きたい。

3. ひきこもり支援対策の拡充について

ひきこもりの相談についてはこれまで、ひきこもり地域支援センター「ラポール」をはじめ、発達障がい者支援センター、障がい者地域生活支援センター、あんしんすこやかセンター、各区社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク、若者サポートステーションなど多様な機関で受けている。市が来年1月から設置する「ひきこもり支援室」では、直接持ち込まれる相談だけでなく、多様な機関との連絡調整をはかりながら、ひきこもりの当事者を継続的に支援するネットワークを作っていくと伺っている。もちろん神戸市レベルでの連絡調整会議が必要だが、ひきこもりの情報は、民生委員や自治会役員など、地域活動を行っている方が最初に把握する場合も多いと聞く。ひきこもり支援を継続的に進めるには、支援団体と住民が連携した各区ごとのネットワークを目指す必要があるのではないか見解を伺う。

(寺崎副市長)

令和2年度から総合的な支援をする引きこもり支援室(仮称)を設置し全面稼働させる予定だ。本市で、引きこもりを一元的包括的に支援する体制は十分でないことは認識しており、今後各区でもしっかり情報を共有し、支援する仕組みが必要であると考えている。市だけの力ではなしえないので、引きこもり支援施策検討会での意見を踏まえ、地域のネットワークや社会資源も活用しながら支援策を展開していきたい。

(高橋議員・再質問)

先日、垂水区社会福祉協議会主催の「ひきこもりを考える」講演会が開催され、講師は、ひきこもりというのは「孤立」であって病気ではない。地域でどれだけ支援ネットワークを作れるかが大切と強調されていた。ぜひ各区でのネットワーク形成を拡充していただきたい。ひきこもりの方については、信頼関係を作ることから始まる。民生委員や自治会役員などの地域の情報を得て訪問し、信頼関係を作ったうえで専門窓口につなげていく人材、アウトリーチできる人材がどうしても必要だ。どのように拡大していくのか。

また、地域福祉ネットワークは大事なセクションだ。神戸市と同じ時期にコミュニ

ティソーシャルワーカーを配置し始めた豊中市では、現在40万都市で14人を配置されている。市長は、地域福祉ネットワークを10名から20名に増員することを推進されたと伺っているが、ぜひ、ひきこもり対策の充実のためにも地域福祉ネットワークの体制を充実させてはどうか。

(寺崎副市長)

人を増やすというより、近隣住民や関係機関のネットワークを作ることが大事だ。現在、地域福祉ネットワークが地域とのパイプ役として役割を期待しており、順次体制を強化してきた。これをバックアップする形で引きこもり支援室を作る予定だ。

体制充実は全体的な事業のバランスもあり、まずは引きこもり支援室でバックアップし、今後の体制のあり方については今後の検討課題だ。

(久元市長)

地域福祉ネットワークの役割は大事だと思うし、必要があれば増員も含め検討したい。

4. 分限条例改正後の教員問い詰め問題の対応について

今回の分限条例の改正において、付帯決議がつけられた。処分の決定にあたっては、分限懲戒審査会の審議を尊重するということ趣旨だ。分限懲戒審査会においては、二つの理由で処分が不相当と判断された。第一に4人がすべて起訴のおそれがあるとみなせない。第二に懲戒処分と判断すべきことを事前に判断しなければならぬ矛盾を今回の条例は抱えている、との理由だ。教育長はこれらの疑問に答えることなく休職処分を強行した。議会の総意を無視したと言わざるを得ない。なぜ強行したのか見解を伺う。

(長田教育長)

分限懲戒審査会の意見は、必ずしも教育委員会の決定を法的に拘束するものではない。教育委員会としては審査会の意見を参考にしつつ、教育委員会の責任と判断で処分を行った。

(高橋議員・再質問)

「神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度の今後のあり方」

(意見募集の内容は、神戸市ホームページ「募集情報」から検索できます)

●意見募集期間

令和元年12月4日(水曜)から令和2年1月10日(金曜)

●閲覧場所

意見募集期間中、次の場所で、上記PDFと同じ内容の資料の閲覧が出来ます。(ただし、土曜、日曜、祝日を除きます。)神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課(神戸市役所1号館4階)。神戸市保健福祉局障害福祉部障害福祉課(神戸市役所1号館5階)。神戸市子ども家庭局子ども育成部家庭支援課(神戸市役所1号館7階)。市政情報室(神戸市役所2号館2階)※期間中に神戸市役所1号館へ移転する可能性があります。各区役所、北須磨支所、西神出張所の敬老優待乗車証・福祉乗車証各担当窓口

●意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

1. 郵送による提出

〒650-8570(宛先住所記入不要)。神戸市保健福祉局高齢福祉課 敬老パス・福祉パス意見募集担当宛。
※令和2年1月10日(金曜)消印有効

2. ファクシミリによる提出

(078) 322-6046 神戸市保健福祉局高齢福祉課 敬老パス・福祉パス意見募集担当宛

3. 電子メールによる提出

アドレス: pass_publiccomment@office.city.kobe.lg.jp。件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウィルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

4. 持参による提出

神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課。市役所1号館4階、平日8時45分～12時、13時～17時30分までの間

●注意事項

1. 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名(法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名)を記載してください。また、神戸市にお住まいの方以外で、市内の事業所等に勤務されている方、市内の学校に在学中の方は、事業所等又は学校の名称及び所在地を記載してください。

2. 提出される書式には、「敬老優待乗車制度・福祉乗車制度の今後のあり方」に対してのご意見であることを明記してください。

3. 電話などによる口頭の意見提出の受付及びいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

4. いただいたご意見に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて掲載いたします。

第2回市政報告会 in 垂水を開催

「つなぐ神戸市議員団」は8月の西区に引き続き、11月17日、垂水区で第2回市政報告会を開催しました。浦上忠文団長(無所属)の開会挨拶に続き、香川真二議員(神戸志民党)から須磨水族園問題、小林るみ子議員(新社会党)から子ども・教員のいじめ問題、あわはら富夫議員(新社会党)からは三宮再整備計画・敬老、福祉パス問題についてそれぞれ報告。

そして、高橋ひでのり議員(無所属)からは、つなぐ議員団が一番大切にしてきた、様々な市民グループとの懇談で得た提案を、来年度予算に向けた議員団の対市要求にまとめたものを紹介し意見をお聞きしました。そ

の後、会場から質問を受け付け、それぞれが分担して回答しましたが、数の多さもあって時間不足で、再質問の時間がなくなってしまうほど白熱した議論が続きました。



なん時も
笑う担任
天高し 忠文

神戸市会議員

ただ ふみ

うらがみ忠文新聞

2019年
2020年
秋冬の号

目指すぞ、アンパンマン5人組！

アンパンマンをご存知ですよ。幼児からお年寄りまで、アンパンマンは人気者です。神戸ハーバーランドには、ミュージアムもあります。

彼は「愛と勇気が友だち」で、「みんなの夢を守るため」に飛び回ります。

このたび神戸市会で、私を入れてベテラン3名、新人2名の5人で、報われない人や困っておられる方を見落さない神戸を創ろう！と、新しく市会の会派をつくりました。

5人以上の会派には、力が生まれます。すべての特別委員会に委員を出せるなど、議会に大きな力を発揮出来ます。

会派名は「つなぐ」と決めました。市民と議会をつなぐ、市民と市役所を、市民と市民を、市民と未来をつなぐ。人間は、他の人や社会とつながることによって元気が生まれてきます。

「つなぐ」の5人。全市民が「お互い様」でつながりあう元気な神戸をつくりたい。

うらがみ忠文

- ・1969年 慶應義塾大学法学部政治学科卒
- ・元 大丸神戸店「くじゃく通信」編集長
- ・元 神戸市立御影北小学校 PTA会長
- ・NPO 障がい者就労支援作業所 副理事長
- ・1995年 神戸市会議員初当選
- ・2019年 神戸市会議員7選

毎日発信のブログは、
4,700日を迎えました。
ありがとうございます！
ござります！



JR住吉駅山側・シーア玄関前。みなと銀行住吉支店東隣り。お気軽に！

●「うらがみ忠文ネットワーク」談話室

〒658-0051 神戸市東灘区住吉本町1-7-3 矢野ビル3F

TEL/FAX 078-841-1042 Eメール tadafumi@uragami.jp

うらがみ忠文 検索

●〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市会「つなぐ」議員団 浦上忠文発行 TEL 078-322-5863

【議会報告】

■交渉会派「つなぐ」結成。

神戸市会には、69名の市会議員がおります。

殆どの方が、政党に所属し、政党名を名乗る会派におられます。

神戸市会では、5人以上の議員によって構成された会派を「交渉会派」と呼んで、何かと、優遇してくれます。

ひとり、ふたり会派では、議会運営委員会という「議事を進めて行く段取りを決める会議」に出席は出来ませんが、オブザーバーということで、発言はほとんど、出来ません。

それよりも何よりも、本会議や委員会での質問時間が多くなります。

ほぼ全部の全員会、審議会にメンバーが参加出来ます。

私も含めて、活躍の場が、飛躍的に大きくなりました。

《メンバー》

浦上忠文(東灘区・7期) 小林るみ子(灘区・5期) 栗原富夫(中央区・9期)

高橋秀典(垂水区・1期) 香川真二(西区・1期)

★団長は、私が勤めさせて頂き、幹事長は、栗原議員です。

■「大都市行財政制度に関する特別委員会」での発言。

交渉会派になったことで、三つある特別委員会に委員を送り出すことが出来ています。

私は、8月7日(水)に開催された、標題の委員会で、冒頭、次のような意見を述べました。国と地方の政治の仕組みを考える委員会です。

過去の政策にとらわれず、人口動態や人々の気分を良く調査して、いきいきわくわくした政策を考え、明るい社会を創ろうではありませんか。

今や、お年寄りの30%の方は、75歳になろうと85歳になろうと、身体の動く限り、働きたい、世のために尽くしたいという意欲を持っておられることが政府の調査でも明らかです。

元気なお年寄りが、障がい者の皆さまや子育てを手伝う！という観点からの政策も取り組んでみてはいかがでしょうか。

皆さまの不安や心配を、
希望と勇気に変えていける
神戸に改造します。

浦上忠文





福祉のスペシャリストとして神戸のために力を尽くしたい!

1976年12月23日生まれ。神戸大学大学院修士課程修了・兵庫医科大学大学院博士課程修了。理学療法士・博士(医学)。兵庫県立総合リハビリセンター、兵庫医科大学病院での臨床を経て、兵庫医療大学教員として脳卒中や脊髄損傷の運動麻痺の研究に従事。障がいを持って産まれてきた次男の子育てをきっかけに福祉に関心を持ち、大学教員を退職して2011年NPO法人を設立、児童福祉施設を運営。子育てに悩んでいるお母さんたちの声を議会に届けたいとの思いで、2015年神戸市会選挙に立候補したが次点で落選。2017年補欠選挙にチャレンジするも落選。2019年、3度目のチャレンジで4654票を獲得して神戸市会選挙に当選。現在1期目。福祉環境常任委員会に所属。

発行元: つなぐ神戸市議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市内 TEL.078-322-5849

香川しんじの プロフィール



1 須磨海浜水族園の再整備事業



本会議で反対討論! 市民の皆様への説明後に計画を進めるべき。

須磨水族園は開園から30年を迎えています。年間110万人(全国10位)の入園者数を長年維持する人気観光施設です。年間収入は10億円を超え、経常利益は1億円の優良企業でもあります。しかし、施設の老朽化に伴い再整備が必要となり今後民設民営で運営されることになりました。

ここで問題が発覚。再整備後の入園料金が**高い**のです(下表)。昨年11月中旬になってマスコミ各社でも報道されて、市民の皆様のご知るところとなりましたが、それまで多くの方が知りませんでした。

昨年11月22日に市民団体「須磨水族園を考える会」代表の大竹奈緒子さんより、**7,031人もの署名が久元市長に提出**されました。

署名提出の中で、大竹さんは「**最近まで再整備について知らなかった住民も多い。利用者の声に耳を傾けてほしい**」と訴えています。

一度、スケジュールを見直し、市民の皆様への説明を十分に行った後に計画を進めていくべきだと本会議で反対討論をさせていただきました。

●計画されている新料金

	新スマスイ	スマスイ	海遊館
大人	3,100円	1,300円	2,300円
高校生	3,100円	800円	2,300円
小・中学生 (市内年1回500円)	1,800円	500円 (のびのびバスポート無料)	1,200円
幼児 (3歳以下無料)	1,800円	無料	600円

新料金/市内学校団体での遠征は無料。
「のびのびバスポート」は使用不可。

須磨海浜水族園 再整備事業の見直しを求めるパレード▶



2 敬老・福祉パスの今後の方向性

負担を市民に?! 都市運営の転換期。

バスや地下鉄などの運賃が割引になる敬老、福祉パス制度は、通常運賃から利用者負担分を引いた差額を神戸市が交通事業者に支払っています。平成30年度は50億円のお金を交通事業者に支払っていますが、本来交通事業者が受け取る額の73%しか支払ってもらっていないと兵庫県バス協会から要望書ができました。神戸市はこれ以上の増額はできない、**負担を市民にお願い**するとして、右表の方針を示してきました。

子育て政策に注目されている明石市では、昨年4月よりTacoバスの70歳以上の運賃を無料にしています。

お金(税金)の使い方、**開発にお金を使うのか、暮らしにお金を使うのか**、都市運営の転換期がきています。

	現行制度	見直し案
敬老パス	バスは乗車距離にかかわらず110円 低所得者に無料乗車券(年3万円分)を交付	乗車距離に応じた 小児料金 に(今年秋頃) 廃止 (今年10月)
福祉パス	交付対象に母子世帯	母子世帯は 対象から除外 し、高校生の通学定期券の補助制度を新設(今年秋頃)
敬老・福祉パス	北神急行電鉄は対象外	市営化に伴い対象に(今年6月予定)

3 東須磨小学校教員いじめ問題

いじめ問題や心のケアの専門家を!

東須磨小学校での教員によるいじめ問題は、ひどい人権侵害で言語道断の傷害事件であります。その後、報道やSNSの情報により、加害教員に対する個人攻撃が行われています。悪いことをしたのだから懲らしめても良い、自分は正義の側にいるという感覚は、第2のいじめを生んでしまうこととなります。**一刻も急がれるのは、事件の背景や要因などの徹底した調査・検証、情報の公開、厳正な処分**であります。

さらに並行して傷ついた子どもの心のケア、そして教員・保護者・地域住民が主体となって学校再建のために動き出さなければなりません。そのために、**調査チームや学校再建チームにいじめ問題や心のケアの専門家を加えていただく**ことを神戸市教育委員会に要望しました。

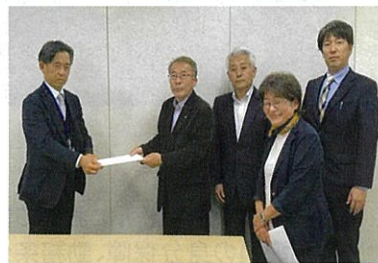


▲東須磨事案について協議

市立小中学校 校長
市教育委員会 幹部の

冬のボーナス増額、見送る議案が提出されるも…

東須磨小学校の教員間暴行問題を受けて、市立小中高校の校長や市教育委員会幹部の冬のボーナスについて、予定していた増額を見送る議案が提出されました。市教育委員会としては、「過熱する批判を抑えるために校長や幹部にも責任を取らせました」の狙いがあったのですが、逆に**市民の皆様方から「暴行問題と関係のない校長先生のやる気が失われる」と批判を受ける形**になっています。今回の問題は、給与の差し止めやボーナスの見送りで責任を取ったでしよと終わりにする訳にはいかず、**今後の教育体制をどのように改善していくのか**といった本質の議論にチカラを注ぐべき問題なのです。



▲教育委員会へ要望書の提出

さらに**行財政局委員会**で明らかになったことは、ボーナスの増額見送りとは、増額されないのではなく、あとで増額するから少し待ってねといったことのように、責任を取らされてのペナルティーを科せられたように市民には見せておいて、不利益は生じないように話し合いがなされていました。このことについては、報道もされておらず、市民の皆様からすると上手に騙されたということでしょうか?

繰り返しますが、この様な**小手先の批判逃れにチカラを注ぐのではなく、子どもたちや現場で頑張っている先生方のためにチカラを注ぐべき**です。

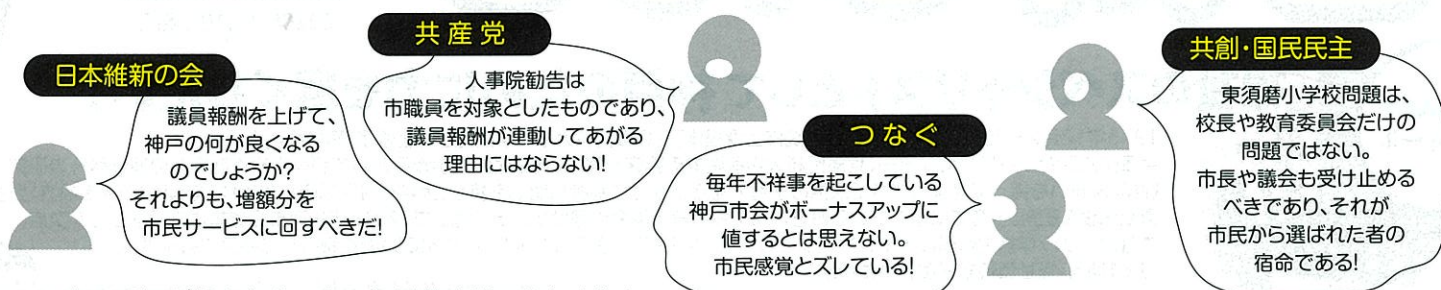
4 市議員の期末報酬増額について

市民理解が得られる議員報酬を議論すべき!

市議員の期末報酬(ボーナス)増額について、議員提案がありました。提案した議員は、市会のHPに掲載されていますが、ざっくり言うと自民党、公明党、神戸市民連合(立憲民主系)です。提案理由は、「人事院勧告に基づき市職員の給与が上がるので、議員も上げましょう」という程度のものでした。

それに対して…

4会派から
反対意見が!



4名の議員ともに反対意見では、市民理解が得られないという言葉が述べられました。

が、結果的には**賛成議員39名、反対議員29名で可決**。

そもそも、**市民理解が得られる議員報酬とはいくらなのかを議論すべき**ではないでしょうか? 他都市では、議員の活動日数や実績から報酬を算定しているところもあります。市民理解とは、「高い、安い」ではなく、「どれだけ考えて働いてくれたか、何をしてくれたか」といった感覚で得られるものだと思います。

何でも賛成、何でも反対といった態度では、議員とは楽な仕事です。一つ一つの議案に対して真剣に考えて、自らの判断で態度を示す。気骨のある議員を増やさなければ、神戸の未来は開けないと感じた議案でした。

【市議員 期末報酬増額についての賛否表】

○:賛成 ×:反対

自民	公明	維新	共産	市民連合 (立憲民主系)	つなぐ
○	○	×	×	○	×

我々は、「市や市教育委員会の不祥事が相次ぎ、チェック機能を果たすべき議会の責任を感じている」として反対しました。

5 予算の要望書を市長部局へ提出

今後も「市民と市政をつなぐ」ために!

12月17日につなぐ会派の予算要求を市長部局にさせていただきました。会派結成からの6か月間に聞いてきた皆様の声を、会派で会議を重ねて…その一部を紹介します。

1 障がい者施策の居宅系サービス

重度訪問介護の支給量(サービス提供時間)については当事者の声を十分に聞いて見直してください。さらに、家族介護の有無で支給量に差をつけないでください。

2 社会参加・移動支援

敬老優待乗車証・福祉乗車制度の見直しについては、移動支援を促進する制度にしてください。

3 居場所作り

社会の孤立化が進む中で、生きづらさを抱えた人々が増えています。就労や自己表現など様々な社会参加の場を作り、支えあう地域づくりをすすめてください。



▲ 要望書を市長部局へ提出

4 多様な教育を受ける権利

フリースクールとその利用者に対する公的支援を行ってください。

5 学校給食

中学校給食をデリバリー方式から自校方式や親子方式などに見直してください。

6 学童保育

地域方式学童保育所においては、助成金の大幅な増額や保育場所の確保、指導員の身分保障、勤務条件の改善を行ってください。

7 須磨海浜水族園・海浜公園再整備

神戸の子どもが気軽に行ける料金にしてください。

8 避難所改善

災害関連死が後を絶たない状況を改善するために、一般避難所の環境の改善(トイレ・キッチン・ベッド・夏場のクーラー)や福祉避難所の改善に取り組んでください。

一市民であった私が選挙で選んでいただいたおかげで、こうやって市長部局に直接要望書を提出できたことに、議員になって一番の充実感を感じました。大きなビジョンを持った仕事もちろん政治の役割ですが、私は**市民の皆様様の生活の身近なところにある問題解決**をしていくことをこれからも続けていきます。



令和元年6月から11月の間に 下記の団体から切実な要望を受けました。

- 7月** 兵庫県フリースクール協議会、被災地NGO協働センター(防災)
- 8月** 熟年者ユニオン(敬老乗車証)、障害者問題を考える兵庫県連絡会議(居宅系サービス)、神戸市学童保育連絡会、神戸ダルク(薬物依存症者支援)
- 9月** 学校給食を考える会、脱原発リレーデモ実行委員会
- 10月** さよなら原発神戸アクション、兵庫県保険医協会(難病治療)、西須磨都市計画道路公害紛争調停団
- 11月** 障害者問題を考える兵庫県連絡会議(定員内不合格問題)

皆様の声をお聞きして、会派で会議を重ねて令和2年の予算に要望書を提出します。**つなぐ神戸市議員団の結成の目的、市民と市政をつなぐ**を進めていきたいと思ひます。



▲ 陳情者の方との話し合い

今後も
皆様の声
をお聞かせ
ください!

トピック **西神そごう**のこれからは…

1990年に西神そごうは開業しました。1996年には、年間の売上高257億円を計上するほど、人気のあった百貨店でしたが、2019年には110億円まで落ち込んでいます。近年、百貨店業界は、ネット通販などにおされて売り上げが下がってきていますが、西神そごうでは、いろんな催事をしたり、店頭販売をしたりと社員の皆様が頑張っておられる姿はよく見ていました。そごうが入居するビルは、年間3.8億円の賃貸料です。ビル全体を借りてくれる企業を誘致できれば良いのですが、それが難しければ、階ごとに区切って貸し出すなどのアイデアを検討していかなければなりません。

市議会でも、各議員から質問が出ています。

Q.西神そごう閉店後はどうなるのか?

A.駅に直結する建物の利便性を考慮して同様な商業施設の誘致を考えている。

Q.誘致に対する現状はどうなっているのか?

A.複数の百貨店やショッピングセンターからヒアリング行って、出店の可能性を探っている。

2020年8月末で西神そごうが閉店することは本当に残念です。今後撤回はなさそうなので次の展開に向けて西区の市議員みんなで協力して、一刻も早く商業施設を誘致していきます。



つなぐ 神戸市会議員団ニュース

2020年 第1号 2月19日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL078-322-5849 FAX.078-322-6167

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

INDEX

第1回定例市会2月議会始まる	…1
敬老・福祉パス改悪、「市民参画推進局」解体など課題山積	…2
第1回定例市会日程表	…3,4

第1回定例市会2月議会始まる 代表質疑は2月26日に、浦上忠文議員

2020年度の神戸市予算案を審議する第1回定例市会2月議会が、2月18日から3月31日までの会期で始まりましました。

予算案に対する、つなぐ議員団の本会議代表質疑は、2月26日(水)の午後に、浦上忠文議員(無所属・東灘区)が行う予定です。2月27日から3月9日までは予算特別委員会の3つの分科会で、午前10時から夕方まで局別審査が連日予定され、3月12日(木)には、特別委員会での総括質疑が行われます。傍聴は本会議、各局審査いずれも

自由ですから、是非とも傍聴をお願いいたします。

各局審査のつなぐ議員団の担当は、第1分科会—小林るみ子議員(新社会党・灘区)、第2分科会—浦上忠文議員(無所属・東灘区)、高橋ひでのり議員(無所属・垂水区)、第3分科会—あわはら富夫議員(新社会党・中央区)、香川真二議員(神戸志民党・西区)です。質疑開始時間は毎日変わりますので、傍聴希望の方は事前に事務局までお問い合わせ下さい。日程表は別途記載しています(3,4頁)。

2020年度予算案

5年ぶりに市税収入減。義務的経費は最高額で、三宮再整備で投資的経費も増加

提案された2020年度予算案は、一般会計8,387億円で対前年度比3.3%増、特別会計は6,708億円で対前年度比1.4%減、企業会計は3,497億円で対前年度比13.5%増、合計1兆8,592億円で対前年度比3.3%増となっています。

一般会計では、歳入の特徴としては、税制改正の影響で5年ぶりに市税収入総額が減少しました(前年比-2.7%)。その中味

は、個人市民税は個人所得の上昇等で増加したものの(前年比+0.4%)、法人税率が引き下げられた影響で法人市民税が減少(前年比-19.3%)した影響です。

一方、歳出の特徴では、性質別に見ると生活保護費は減少するものの、障害者自立支援金給付費増や保育定員の拡大などに伴う教育・保育給付増などで扶助費が増加しています。義務的経費(人件費、扶助費、公債費の容易に

(2)

削減できない経費)は、過去最高額の5,092億円に達しましたが、予算全体の構成比では今年度の62.2%(予算値)から60.7%と若干減少しました。

また、投資的経費は、三宮再整備やその他の駅周辺の再整備などで、前年比16.5%の増加となっているのが特徴です。来年度以降も、三宮再整備にともなう投資的経費が増加することが予想されます。一方で、神戸市が今回予算編成で公表した中期財政収支見通しでは、何ら対策を講じなければ2026年年度には収支不

足累計額が292億円になる見通しです。久元市長は、昨年9月の決算議会で、三宮再整備の財政的な見通しについて、あわはら議員の質問に対し、「令和2年度の予算編成の審議の際には立てる必要があると考える」と答弁していますが、今回の予算案では財政的な見通しは示されていません。

今後、高齢化で社会保障費・医療費は増加し、義務的経費も高い水準にとどまっており、中長期的には依然として厳しい財政状況にあることには間違いありません。

局再編で「市民参画推進局」を解体、「文化スポーツ局」へ

今回の議会では「事務分掌条例等の一部を改正する条例の件」が議案として提案され、「市民参画推進局」が「文化スポーツ局」へ再編されます。これにより、いままで「市民参画推進局」が担ってきた業務が、別の局に移管されます。実質的には「市民参画推進局」の解体といえます。「市民協働」「男女共同参画」業務は企画調整局へ、「市民情報サービス」業務は市長室へ、「勤労市民」「消費生活」業務は経済観光局へ移管されます。これにより、これまでどおり「市民参画推進局」が担ってきた業務と、その理念が継承・維持されるのか危惧されます。

阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、「市民が主役のまち」を実現するため、市民と地域の知恵と力が生きる協働と参画のまちづくりを進める目的で、2004年に「協働・参画3条例」(神戸市民の意見提出手続に関する条例、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、神戸市行政評価条例)が制定され、これまで協働と参画のまちづくりが推進されてきました。

「市民参画推進局」という名称が消えることもさることながら、業務が移管され、縮小されていくことは、神戸市の協働と参画の歴史にとっても非常に残念なことです。

敬老・福祉パス見直し。市民意見募集で反対多数も、従来通りの改悪案を提案

この間、敬老・福祉パスの見直しで「有識者会議」が開かれて来ましたが、この報告を受け、神戸市は「制度見直し案」をまとめ、1月10日まで市民意見募集を行いました。これに対しては、全体で603通(1,620件)の意見が寄せられました。その中味は、ほとんどが制度見直しに反対であったにもかかわらず、今回の予算案では「敬老優待乗車証のバス近郊区における110円上限の廃止」「敬老優待乗車制度の敬老無料乗車券の廃止」「福祉乗車証の母子世帯の制度転換」が示されました。これは意見募集で神戸市が示した「制度見直し案」そのもので、これでは何のための市民意見募集を行ったのかわかりません。形だけのアリバイづくりのための意見募集だったと言わざるをえません。

これに対しては、熟年者ユニオンなどで作る「敬老パス・福祉パスの維持・拡充を求める実行委員会」が2月7日に、約4千筆の署名を神戸市に提出したほか、実行委員会に参加する多くの団体が、議会に対し見直し反対の請願や陳情を出しています。

令和2年第1回定例会日程

月日	曜	時刻	区分	摘要
2/10	月			招集告示

【2月議会】

2/18	火	午前10時	本会議(開会)	・一般議案……説明→(質疑)→付託 ・当初予算……説明のみ
19	水		} 常任委員会	} 当初予算質疑通告期限
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	午前10時	本会議	・一般議案……議決 ・当初予算……質疑
26	水	午前10時	本会議	・当初予算……質疑→予算特別委員会設置→付託
27	木	}	} 予算特別委員会	} 局別審査 } 総括質疑 意見表明 } 意見決定
28	金			
29	土			
3/1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水	午前10時	本会議	・追加議案……説明→(質疑)→付託
19	木		} 常任委員会	} 一般質問通告期限
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木	午前10時	本会議	・当初予算, 追加議案……議決
27	金	午前10時	本会議	・一般質問
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	午後	本会議(予備)	

【6月議会】(予定)

6/11	木	午後2時	本会議	・正副議長選挙
12	金		} 常任委員会	} 一般質問通告期限
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木		} 常任委員会	} 一般質問通告期限
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水	午前10時	本会議	・議案……議決 ・諸役選任
25	木	午前10時	本会議	・一般質問
26	金	午前10時	本会議(閉会)	・一般質問

(4)

予 算 特 別 委 員 会 審 査 日 程 (案)

月 日	曜	摘 要			
2. 25	火	本会議			
26	水	本会議終了後 (議場) 予算特別委員会—正副委員長の互選, 理事の選出, 委員会の運営方法の協議, 分科会の審査日程の協議			
27	木	10:00	第1分科会	(会計室, 市長室・行財政局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(水道局)	第2委員会室
28	金	10:00	第1分科会	(企画調整局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(港湾局)	第2委員会室
29	土				
3. 1	日				
2	月	10:00	第2分科会	(交通局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(経済観光局)	第2委員会室
3	火	10:00	第1分科会	(市民参画推進局)	第2委員会室
		10:00	第2分科会	(保健福祉局)	第4委員会室
4	水	10:00	第1分科会	(選挙管理委員会・人事委員会・ 監査委員, こども家庭局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(建築住宅局)	第4委員会室
5	木	10:00	第2分科会	(環境局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(都市局)	第4委員会室
6	金	10:00	第1分科会	(教育委員会)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(建設局)	第2委員会室
7	土				
8	日				
9	月	10:00	第3分科会	(危機管理室・消防局)	第4委員会室
10	火				
11	水				
12	木	10:00	委員会	総括質疑	議場
13	金	11:00	委員会	意見表明	議場
14	土				
15	日				
16	月	11:00	委員会	意見決定	議場